

第5章(全国調査 A: 組織調査) 主に児童相談所と市区町村における子どもの性被害相談対応件数と計上方法、対応経験のある性被害事例内容について

本章では、潜在化する性被害の実態、特に児童相談所と市区町村で対応される事例において統計未計上となっている被害実数を把握することを目的とした全国調査の実施結果を報告する。なお、主たる目的である未計上事例数の推定については、詳細な解析が必要となるため第7章にその結果を記載することとし、本章では全国調査(調査票 A: 組織対象調査)で得られた項目の基礎集計結果のみを報告する。

5.1 目的

児童相談所および市区町村福祉関連部門で対応される事例に潜在する子どもの家庭内性被害について、その実態の端緒となる情報を把握するため、組織調査を実施(補足資料 調査票 A を参照)。調査の主たる目的は、現状の年次統計では把握されていない子どもの性被害の認知状況と年次統計の計上方法を明らかにし、統計計上段階で未計上となっていた子どもの家庭内性被害の件数規模について示唆を得ることである。その前提として、本章では調査で得られた各設問の基礎集計結果を報告する。

5.2 方法

5.2.1 調査概要

全国児童相談所 215 箇所および市区町村福祉部門(要保護児童対策地域協議会設置箇所)1894 箇所を対象とした全国調査を実施した。2020 年度において児童相談所は全国に 220 箇所の設置があるが、本調査では 2019 年度の相談対応件数等についての項目が含まれたため、2019 年度に設置のあった 215 箇所を調査の対象とした。市区町村福祉部門については、調査事業主体による独自の調査によって把握された機関を対象としている。

調査票は 2 つのパートに分かれており、(1)組織単位で回答を求める組織調査(調査票 A 補足資料参照)と、(2)事例単位で回答を求める事例調査(調査票 B 補足資料参照)で構成された。調査票 B の事例調査に関する結果は、第 6 章に単純集計結果を掲載し、個別トピックからの詳細な分析結果は第 9 章以降に記載する。

調査回答者は所属機関の長とし、所属機関の長が任命した担当者(複数名も可能)に回答を委任することができる形式を採用した(以下、回答者とする)。調査協力を依頼しない対象機関の要件として、(1)調査期間の前後に災害の被災があった地域や感染症対策下で回答が困難となる組織、(2)その他業務多忙等の理由により回答が困難な組織の 2 点を定め、これらに該当する組織に対しては、依頼状の冒頭で回答不要の旨を案内した。

調査形式は、原則 Web アンケートフォームを介するオンラインアンケート形式をとったが、メール返送形式、郵送法での回答収集も受け付けた。調査回答の受付期間は、郵送による調査依頼開始から約一ヶ月を確保して 2020 年 11 月 19 日から 2020 年 12 月 18 日までを回答依頼期間とした。期限後の回答については、2021 年 1 月 12 日まで猶予期間を設けた。すなわち、調査実施年月は 2020 年 11 月から 2021 年 1 月と表記される。

5.2.2 調査における子どもの家庭内性被害の定義と疑いの水準について

本調査では、下記の 3 つのいずれかが子どもに発生していることが疑われる場合に、その確証の有無を問わず、被害を受けた子どもの視点からそれらを「子どもの家庭内性被害(疑いを含む)」と定義した。

【本事業における子どもの家庭内性被害】

- (1)保護者・監護者による子どもへの性的行為・性暴力(児童虐待防止法での性的虐待)
- (2)保護者・監護者以外のきょうだいや同居親族等が子どもに対して行った性的行為・性暴力(ネグレクト等の種別に分類されるもの)
- (3)家族や親族以外の家庭内・外の人物からの被害であっても監護責任者の子どもへの保護責任が伴うような性暴力被害(ネグレクト等の種別に分類されるもの)

なお、本調査における性被害には、『子ども虐待対応の手引き』等に記載された性的虐待に含まれる接触性・非接触性の性的行為、およびその強要・教唆に加えて、児童ポルノ等の性的搾取(犯罪要件に依らない)や、オンライン性被害なども含まれた。すなわち、本調査では、その加害主体が誰であるかに拘わらず、「家庭内で発生した子どもの性被害」および「監護責任者の保護責任が伴う子どもの性被害」の全てを、「子どもの家庭内性被害」と呼称し、その「疑い」の範囲を含めて問題意識の対象とした。

また、本調査では、子どもの性被害の「疑い」に関して、その水準を以下の 3 つに分けて呼称した。単純に「疑い」と記載した場合は、下記の、性被害が【強く疑われる】と【懸念される】の両方が「疑い」の範囲に含まれていることとした。

【本事業における子どもの家庭内性暴力被害に関する確証の水準】

【確証がある】

被害確認面接等により被害事実が明確な場合、または、子どもからの告白、周囲の目撃、子ども自身が映るポルノ映像等の物的証拠がある、加害者が加害行為を認めるなど、支援者の視点から客観的に性被害の事実が明らかであると判断される場合

【強く疑われる】

上記「確証」を得るには至らないものの、(1)被害に関する部分的な開示やほのめかしがある場合、(2)何らかの性被害を疑わせる発言がある場合、(3)性被害が強く疑われるような問題行動(子どもの年齢からして明らかに不相応な性的問題行動がある等)などから、子どもの性被害が「強く」疑われる場合

【懸念される】

上記「確証」や「強い疑い」の水準には無いものの、(1)何らかの性被害が発生している可能性が懸念される発言・相談がある、(2)性被害の発生予防上指導しなければならない状態をうかがわせる情報がある、(3)子どもに性被害が疑われる問題行動があるなどから、関係する支援者が子どもの家庭内性被害への懸念を抱いており、懸念を有しつつ性被害の可能性を排除できていない場合

5.2.3 組織調査(調査票 A) の設問構成

組織調査の設問は、回答組織の基本情報、性被害に対する統計計上方法、未報告事例の件数等を中心とする内容で構成した。具体的には、(設問 A01)管轄地域の児童人口規模、(設問 A02; 設問 A03)厚生労働省による年次統計(福祉行政報告例)に計上した 2019 年度の各種虐待相談対応件数、(設問 A04)子どもの家庭外における性被害件数、(設問 A05)2019 年度の事例で確認された「特殊な家庭内性被害」の件数、(設問 A06)2020 年 10 月度における子どもの家庭内性被害の受理・途中発覚件数、(設問 A07; 設問 A08)通告受理後に発覚した子どもの家庭内性被害の計上方法、(設問 A09)子どもの性被害全般に関するアセスメント・調査実施状況、(設問 A10)性的虐待以外の虐待事例に対する性被害調査の実施状況、(設問 A11)新型コロナウイルスの流行と子どもの性被害に関する件数増減に関する設問、(設問 A12)これまでに対応経験のある子どもの家庭内性被害のパターンに関する自由記述設問、これら 12 の設問を組み込んだ。

なお、一事例ごとに資料・記録等を振り返らなければ回答が困難な件数等への配慮・対処として、途中発覚事例や確証水準別での被害認知事例については、調査期間直前となる 2020 年 10 月中の情報を取得した。また、「過去に経験した性被害のパターン」については、自由記述での回答を依頼したが、その際、個人の特定に関わる情報の記載を排除するため、加害者属性(実父等)、家族関係(支配的関係等)、被害児童特徴(おとなしい性格、中学生等)、被害内容(直接接触事例)、開示または発見の契機など、記載事項を 5 つの要素に分けて構造化した。また、記載を依頼するパター

ンは上限を3つまでにとどめるものとした。当該自由記述項目以外の項目は、件数に係る数値入力か、単一・複数選択式の方法で回答を求めた。実際に使用された調査票は巻末の補足資料に掲載する。

5.2.4 調査手続き

【調査依頼手続き】全国の対象機関に対して (a)依頼状、(b)研究説明文書、(c)回答フォームへのアクセス URL と機関別に無作為化されたログイン ID・パスワードが記載された紙面、(d)Web フォームの調査画面内容(調査票)が印刷された紙面、(e)同意書、(f)同意撤回書、(g)メール回答・郵送回答の手続き案内書面、これらの7点を機関長宛に郵送した。

【回答方法】調査への回答に際して、回答者には、インターネットに接続可能な PC から書面(c)に記載された URL へとアクセスしてもらった。そして、回答者はアンケート回答情報を入力し、「回答を送信する」ことにより、調査への回答を完了した。このとき、調査 Web フォームで回答の一時保存は随時可能であり、複数の回答者が分担して入力することも可能な仕様になっていた。また、回答送信後であっても、調査期間内は回答内容を修正・変更することができた。

なお、昨今の感染症状況を踏まえ、回答方式は Web フォームを介した回答方式を推奨・案内するものの、メール添付による返送、郵送による提出も受け付けるものとした。メール返送による回答手続きは、書面(d)「Web フォームの調査画面内容が印刷された紙面」を pdf 化し、書面(c)に記載された研究者指定のパスワードをかけた上で、研究者が開設した研究機関の専用メールアドレスへと添付して送信した。郵送の場合は、印刷された調査票に回答を記入したのちに、研究者所属機関(産業技術総合研究所 研究代表者宛)に郵送を依頼した。

回答者は、Web アンケートフォームからの回答、メール、郵送方式の3つの中から、最も負担の少ない回答方法を選択することができた。

【同意手続き・同意撤回手続き】Web アンケートフォームによる回答の場合は、アンケートフォームの1ページ目に記載された研究説明および留意事項(書面 b と同一内容)を確認した上、2ページ目に記載された同意事項(書面 e と同一内容)を確認の上、「同意する」の項目にチェックを得ることで、回答者からの同意を得た。当該同意手続きは、Web フォーム3ページ目以降に記載された調査項目への回答前に行われた。これに付け加えて、研究目的や内容、調査項目等は、ログイン手続きを始める以前から、郵送された各種書面であらかじめ案内され、参加協力者はそれを調査手続きに先行して確認することができた。同意撤回の手続きは、研究説明文書に記載された連絡先(研究代表者: 高岡昂太)への連絡または、同意撤回書(書面 f)に必要な事項を記載の上研究者宛に書面を郵送することで開始され、同意撤回書面を研究代表者が受け取ることで正式に受理するものとした。

メール返送または郵送による回答の場合、同意手続きは同意書(書面 e)を記入の上、回答調査票と同様の手続きで研究者宛に提出するものとした。

5.2.5 集計・統計解析

組織調査の実施目的は、現状の年次統計では把握されていない子どもの性被害の認知状況と現在の年次統計計上方法を明らかにし、子どもの家庭内性被害に関する「年次統計への未計上件数」の推定を行うことであった。当該目的は、既存の計上方法では捉えられていない被害事例が一定数以上存在することを示し、当該未計上事例が発生することとなる既存の計上方法の問題点を指摘・改善方法の提案を行うことにより達成される。本章では、組織調査の各設問の回答結果に関する基礎集計を行うことで、未計上事例の発生背景となる子どもの家庭内性被害の計上方法等について概観する。

5.2.6 回収率(例数)の事前想定

本研究代表者が昨年度に実施した、Web アンケートのみを回答手段とする同規模・同組織対象の調査では(厚生労働省, 2020a)、児童相談所の回答率が 60.0%(129 箇所)、市区町村の回答率が 24.8%(470 箇所)となった。本研究では、昨年度の Web アンケート形式のみの回答に制限せず、メール・郵送による回答も受け付けることから、上記程度の回答率が期待できるものと想定した。調査で得られたデータに対して、本事業では統計的検定の利用は計画しなかった。したがって、事前の例数設計は実施しなかった。

5.3 結果

5.3.1 回収率

研究・調査への参加にかかる同意のない回答・同意撤回のあった回答を除き、総計 616 の組織からの回答が得られた。児童相談所からの回答は対象 215 箇所のうち 124 箇所となり、回収率は 57.7%となった。また、市区町村福祉部門からの回答は 1894 箇所のうち 492 箇所となり、回収率は 26.0%となった。

回答方法別では、合計 616 箇所からの回答のうち、郵送回答が 212 箇所(34.4%)、メール回答が 26 件(4.2%)となった。その他 378 箇所(61.4%)は Web フォームからの回答となった。

5.3.2 項目の基礎集計結果

5.3.2.1 回答組織の管轄(児童)人口

調査票設問 A01 にて提示された、回答組織の管轄児童人口に関する回答結果を表 5.1 および図 5.1 に示す。このとき、児童人口を常時把握していない市区町村等への配慮として、児童人口の計

上に困難がある場合は 19 歳以下の人口を求めた。その結果が含まれていることに留意されたい。
管轄児童人口の少ない郡部から大規模都市までが回答に含まれていることが読み取られる。

表 5.1 回答組織の管轄児童人口

2019 年度の管轄地域における入手可能な最新の児童人口

ただし、児童人口の計上に困難がある場合は 19 歳以下の人口が報告されている

回答者区分	回答数	欠損数	有効回答数	最小値	中央値	平均値	最大値
児童相談所	124	4	120	7352	87769	108371.4	916709
市区町村	492	21	471	0	6955	18645.8	604675

設問A01: 2019年度の管轄地域における
入手可能な最新の児童人口 (回答困難な場合は19歳以下人口)

調査票A 提出数(設問欠損数は表を参照)

【児童相談所】124件(回収率57.7%); 【市区町村】492件(回収率26%)

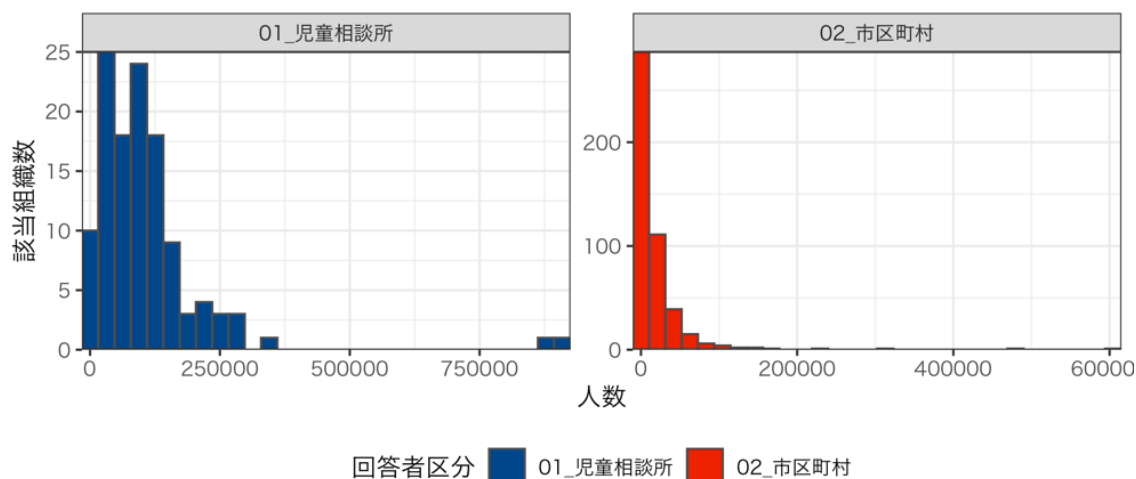


図 5.1 回答組織の管轄児童人口

2019 年度の管轄地域における入手可能な最新の児童人口

ただし、児童人口の計上に困難がある場合は 19 歳以下の人口が報告されている

5.3.2.2 回答組織における 2019 年度の児童虐待相談対応件数

続いて、設問 A02 にて回答の得られた 2019 年度の性的虐待以外の虐待相談対応件数(福祉行政報告例に報告した件数)について、件数情報を表 5.2 および図 5.2 に示す。

表 5.2 回答組織における 2019 年度の虐待相談対応件数

2019 年度分の福祉行政報告例(年次統計)に計上した虐待相談対応件数

回答者区分	虐待種別	回答数	欠損数	有効回答数	最小値	中央値	平均値	最大値
児童相談所	ネグレクト	124	1	123	0	94	160.9	894
児童相談所	心理的虐待	124	1	123	2	313	544.7	4157
児童相談所	心理的虐待の内、DV・面前暴力	124	14	110	1	167.5	283.2	1649
児童相談所	身体的虐待	124	1	123	8	150	226.6	1523
市区町村	ネグレクト	492	10	482	0	8	28.4	555
市区町村	心理的虐待	492	10	482	0	14	45.9	547
市区町村	心理的虐待の内、DV・面前暴力	492	83	409	0	5	20.3	796
市区町村	身体的虐待	492	6	486	0	10	31.3	579

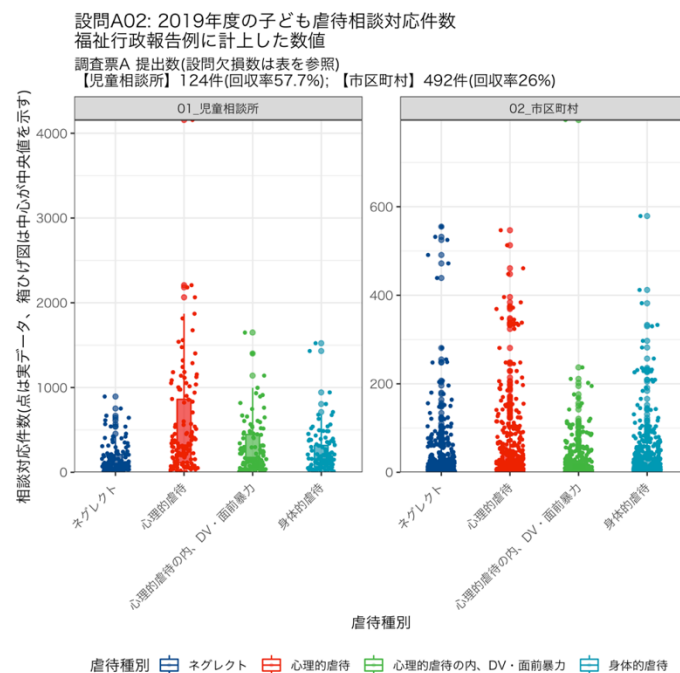


図 5.2 回答組織における 2019 年度の虐待相談対応件数

2019 年度分の福祉行政報告例(年次統計)に計上した虐待相談対応件数

5.3.2.3 回答組織における 2019 年度の「子どもの家庭内性被害」の相談対応件数

次に、性的虐待、およびネグレクト等の他種別に含まれた子どもの家庭内性被害に関する 2019 年度の相談対応件数(福祉行政報告例に計上した件数)に関する情報を表 5.3 および図 5.3 に示す。

表 5.3 回答組織における 2019 年度の家庭内性被害相談対応件数

2019 年度分の福祉行政報告例(年次統計)に計上した虐待相談対応件数

回答者区分	計上種別性被害	回答数	欠損数	有効回答数	最小値	中央値	平均値	最大値
児童相談所	性的虐待	124	1	123	0	6	10.1	88
児童相談所	他種別に含まれた性被害	124	18	106	0	1	2.7	24
市区町村	性的虐待	492	6	486	0	0	0.8	26
市区町村	他種別に含まれた性被害	492	18	474	0	0	0.2	8

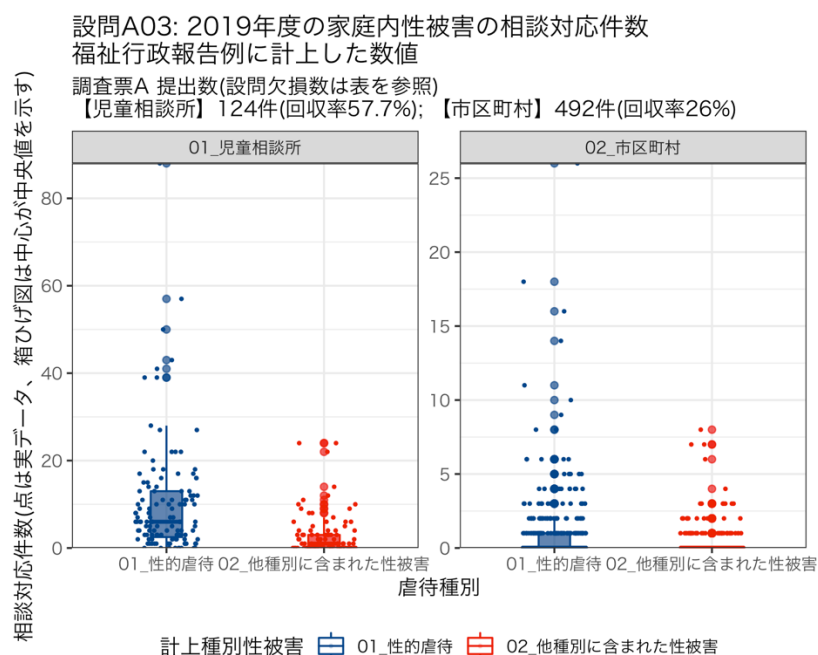


図 5.3 回答組織における 2019 年度の家庭内性被害相談対応件数

2019 年度分の福祉行政報告例(年次統計)に計上した虐待相談対応件数

ここで、回答の得られた組織の情報(標本)が、全国の虐待相談対応状況(母集団)を偏りなく反映しているか否かについて、その参考指標の一つとして、「2019 年度の福祉行政報告例全体計上件数に占める、回答の結果得られた報告件数の割合」を算出した。なお、2021 年 2 月現在、全国市区町村における虐待相談対応件数は未公表のため、児童相談所(速報値)のみの情報を使用する。

調査における回答のあった全虐待種別(設問 A02 および A03 から計上)の合計件数は、115,903 件となり、令和元年度速報値の 193,780 件の 59.81%となった。なお、調査票 A に回答のあった児童相談所数は 124 箇所であり、回収率は 57.7%である。報告された相談対応件数の全体に占める割合がおおよそ回答率に準じていることから、回答の得られた組織が全体の傾向を代表しうるであることを部分的に担保する結果が得られた。また、性的虐待に関する事例の復元率も同程度の結果を示している。以下の表に示す。

評価対象	調査回答数 報告数	基準値(分母)	回収率・復元率
組織調査(調査票 A)	124 箇所	215 箇所	57.7%
2019 年度 福祉行政報告例 「性的虐待」で報告したとする件数総計	1240 件	2077 件 (速報値)	59.7%
2019 年度 福祉行政報告例 性的虐待 + ネグレクト(性的虐待)	1524 件	(解析時点不明)	(解析時点不明)

5.3.2.4 回答組織における 2019 年度の「子どもの家庭外における性問題・性被害」の相談対応件数

続いて、設問 A04 にて報告された家庭外性被害の相談対応件数(把握・計上されている範囲)に関する回答結果を表 5.4 および図 5.4 に示す。児童相談所および市区町村のいずれにおいても、その件数は少ないものの、相談対応例があることが示されている。

表 5.4 回答組織における 2019 年度の「子どもの家庭外における性問題・性被害」相談対応件数
2019 年度分の福祉行政報告例(年次統計)に計上した虐待相談対応件数

回答者区分	回答数	欠損数	有効回答数	最小値	中央値	平均値	最大値
児童相談所	124	20	104	0	1	3.6	27
市区町村	492	26	466	0	0	0.1	4

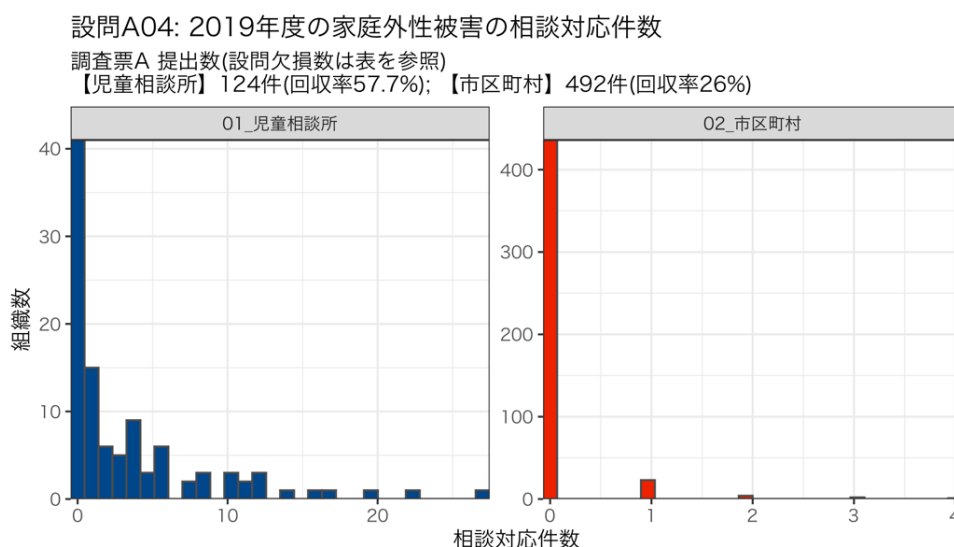


図 5.4 回答組織における 2019 年度の「子どもの家庭外における性問題・性被害」相談対応件数
2019 年度分の福祉行政報告例(年次統計)に計上した虐待相談対応件数

5.3.2.5 回答組織における 2019 年度の特種な家庭内性被害の認知件数(報告されたもの)と特種な家庭内性被害の経験内容(自由記述情報)

設問 A05 にて回答を収集した「特種な家庭内性被害の認知件数」と、その事例概要に関する回答結果を整理する。まず、本事業調査設問選択肢として提示した 3 つの特種な性被害事例、すなわち「自ら性的なライブチャット等を配信する」。「自ら SNS や特定個人に性的描写を公開する」、「保護者親族の関与する性的搾取・児童ポルノ」に関する該当報告状況を表 5.5.1 および図 5.5.2 に示す。児童相談所および市区町村においても、当該性的問題が取り扱われている例が示された。

表 5.5.1 回答組織における 2019 年度の特種な家庭内性被害の認知件数

回答者区分	特種な家庭内性被害	回答数	欠損数	有効回答数	最小値	中央値	平均値	最大値
児童相談所	自ら性的なライブチャット等	124	26	98	0	0	0	3
児童相談所	自らSNSや特定個人に性的描写の公開	124	26	98	0	0	0.4	7
児童相談所	保護者親族の関与する性的搾取・児童ポルノ	124	25	99	0	0	0.1	6
市区町村	自ら性的なライブチャット等	492	28	464	0	0	0	1
市区町村	自らSNSや特定個人に性的描写の公開	492	29	463	0	0	0	2
市区町村	保護者親族の関与する性的搾取・児童ポルノ	492	28	464	0	0	0	6

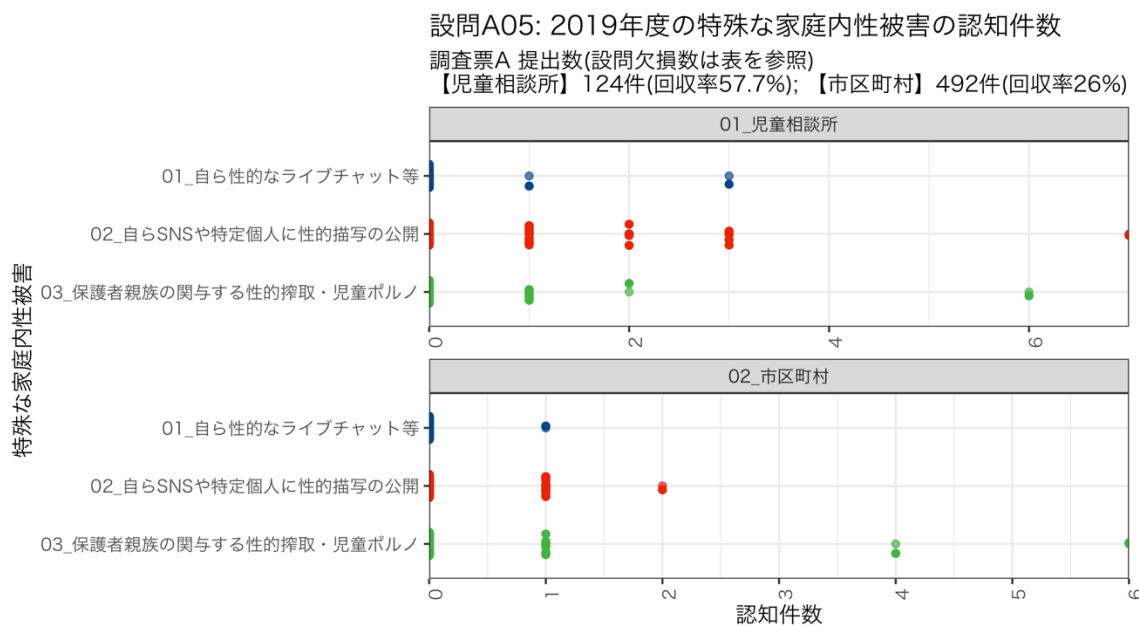


図 5.5.1 回答組織における 2019 年度の特種な家庭内性被害の認知件数

続いて、上記の範囲に含まれない特種な家庭内性被害事例について、自由記述による回答を求めた結果を表 5.5.2 に示す。事例の特定可能性に配慮し、具体年齢が記載された箇所は学齢区分等に置き換え、対応結果が特殊と思われる例は該当箇所を削除している。なお、調査定義上想定された

「家庭内性被害」の範囲に十分相当し、「特殊」とは本事業の定義上は想定されない例についても、報告内容の恣意的な選抜を避けるために掲載している。

表 5.5.2 組織で対応経験のある特殊な家庭内性被害事例(自由記述)

記載された報告(全 57 件)のうち「特になし」や重複する内容を一部除外。

具体年齢が記載されていた場合は学齢区分等に修正し、対応結果が特殊と思われる例は特定可能性を排除するため記載箇所を削除している

報告組織種別	記述内容
児童相談所	SNS上で知り合った男性等に言われるがまま乳房や陰部の画像等を送信していた
	中学生女兒が2歳年下の弟から性器挿入を含む性的被害を一年にわたり受けていた
	経済的困窮がある家庭。母は昼夜働き家を空けることが多い。内縁夫が主に家事を担う。母が不在時、内縁男性が女兒に性的行為やアダルトサイトの投稿のための写真撮影をさせた。
	母は外国籍。不法滞在で強制送還され養父が本児を養育。養父から性被害（性器に指を入れる、触る）ことがあった。
	実母が娘の使用済み下着や水着、下着姿や入浴写真を販売、配布(ネットで)。購入者むけに動画で礼を言われた。小学校高学年ごろ開始、中学生で発覚。
	中学生女兒の実父による性的虐待。家族五人が寝静まっている時間に、就寝中の本児に対して、性交を伴う加害を行った。父親はその様子を写真やビデオに記録していた
	児童と知り合いの成人男性が被害自宅にて性的接触のあった事例
	母のカバンに盗聴器を入れていた父が、脱衣所に小型カメラを設置していた。（撮影対象は誰なのか不明）
	義父と実父双方から性虐待を受けた児童があった
	小学校中学年女子。特別支援学級に在籍し、自閉傾向が強く、言語によるコミュニケーションに工夫を要する。母（40代）と家に出入りする男性（70代）と兄の4人暮らし。その他、きょうだいが複数名おり、それぞれグループホーム、障害児入所施設等へ入所。貧困多子のネグレクトの家庭。グループホームで暮らす姉が帰省した際に、家に出入りする男性から身体に触られたり、本児が男性からキスされる状況を目撃したりしたことで発覚した。
	低年齢女兒(幼児と小学校低学年の姉妹ケース、幼児1ケース)が淋菌に感染し、通告を受けた事例。母が淋菌に感染し、入浴等によって女兒に感染したものと思われた。

報告組織種別	記述内容
市区町村	実兄（高校生）から妹（中学生）への性的接触疑い（性交渉等の行為は確認されず）
	実父が知的障害をもつ高校生の娘に対して、自傷行為を見せたり体を触ったりする行為があった。
	祖父より児童に対して陰部を触るなどの性被害を、以前より祖母が数回目撃。
	母は育児放棄の傾向にあり、児童の状況はほとんど把握していなかった。
	児童は知的障がいがあり、被害を訴えることができなかった。
	実母、継父、小学生女兒の3人世帯で、実母と女兒は知的に低く、ネグレクト世帯として関与していた。女兒の学校や通所施設での性化行動や発言から、家庭内性被害の可能性が発覚した。
	うつ病、強迫性障がいを患っている実母が、中学生になって離れていく兄に抱きついたりキスしたいという衝動と戦い、何十回に一回は行動にしてしまう。実母がメンタルの医師に話したことにより発覚。
	性教育と称し、夫婦の行為を子に見せていた
	若年夫婦で支援していた家出癖のある女性について、同居の異父兄から中学生の頃に家庭内性被害を受けていたことが数年経過したのちに判明した。
	女性サポートセンターからの情報提供により把握した事例。母親は性的DV被害を受け、娘は養父からの性交渉の強要があることが判明。
	父が中学3年女兒と一緒に布団で寝るという、年齢相応でない不適切行為
	同親をもつ兄妹間での、兄から妹への身体的接触
	幼児による膣内異物挿入
	母の内縁夫から性被害に遭ったケース
	兄弟間での性的な嫌がらせ
	継父からの過度なスキンシップ
	卑猥なDVDを無理に観せる
	両親及び本兄に知的障害あり。中学生女兒がSNSで知り合った男性から性被害を受けた
	母が自分の裸の写真をSNSにのせ、男性と交流。（子どもが見聞きしている可能性あり）
	・姉が弟からの性被害により妊娠した例
	・兄から妹への性被害の例
	・母のパートナーから子への性被害
	・18歳を超えた姉が小学生の弟に対して自分の身体を触るよう強要する性被害
	母が男性を家に入れて、子どもの目の前でキスをしたり抱き合うなどして、子どもが学校に相談した事例。
	面前DVの被虐待児童（未就学男子）が自宅に遊びに来た同級の幼稚園児（未就学女子）のパンツを下した
	小学校（高学年）がSNSで知り合った男性と深夜に出会い、性行為をした。男性は遠方から会いに来ていた。
	実父が生後1年未満の女兒の下半身を裸にし、写真を撮り、児童ポルノマニアの知人に送信し、金銭を受理した様子
	実父と女兒の父子家庭（ネグレクト）で女兒より手や足、耳、ほっぺを父から噛まれたとの話
	・子どもが母とそのパートナーとの性行為を目撃したと学校で話す
	・子どもが同居男性の連れ子から体をさわられたと言う
	・子どもが母の再婚相手が飲酒し布団に入ってくると言う
	特定の他者とSNSのやり取りで、裸の写真(胸)を求められ、子ども自らが撮影し送付した
	・スマートフォンを利用し、SNSに性的描写を公開し、成人男性による性被害にあったケース
	・兄から妹への性行為のあったケース
	兄妹間の妊娠事例(保健センターからの相談)で
	多子世帯の15歳以上長男と15歳以上次女(知的問題あり)。
	お腹が大きくなったきたため実母が気付き受診、妊娠届時に出産後の引きとり拒否
	胎児の父親について聞くうちに今回のことが発覚
	・中学生の不登校傾向の兄が、小学校高学年の妹を学校に行かせず引き留める。足などをマッサージさせる。兄妹の近親相姦のおそれあり。
	・中学生の女兒が、父子家庭での実父からの性的虐待（パジャマの上から胸や下半身を触られる）
	・実母の内縁の夫から小学校中学年の女兒と小学校低学年の男児に虐待（下着を脱がして股や尻に落書きをされる）
	母の再婚相手である夫から長女、次女へ性的虐待があった。
	・認知症祖父が女兒の体を性的玩具で叩いた。
	・特性を持つ兄が、妹へ性的行為を行った。
	・支配的暴力的な実父が、長年にわたり覗きや性的接触していたことが発覚した。
	夫婦離婚後、子の親権は母が取得し、母子で生活。父方実家が近くにあった為、子が出入りしたり、母が居住する部屋の鍵を父に渡し、父が出入りしていたことから実父から子への性的虐待の疑いが浮上した。
	実母が本兄のコスプレ姿をSNSにアップ。それを見た第三者（実母の知り合い）が、撮影を希望。実母が撮影を許可した。商業施設で撮影しているところを一般客が通報した。

上記の自由記述回答を作成した作成者(回答者)情報を表 5.5.3 および図 5.5.3 に示す。

表 5.5.3 特殊な家庭内性被害経験例の回答作成者情報

回答者区分	回答者経験	該当数
児童相談所	10件以上の担当経験がある	5
児童相談所	5件から10件程度の担当経験がある	7
児童相談所	1件から5件程度の担当経験がある	3
児童相談所	担当経験はない、0件	0
市区町村	10件以上の担当経験がある	1
市区町村	5件から10件程度の担当経験がある	4
市区町村	1件から5件程度の担当経験がある	28
市区町村	担当経験はない、0件	23

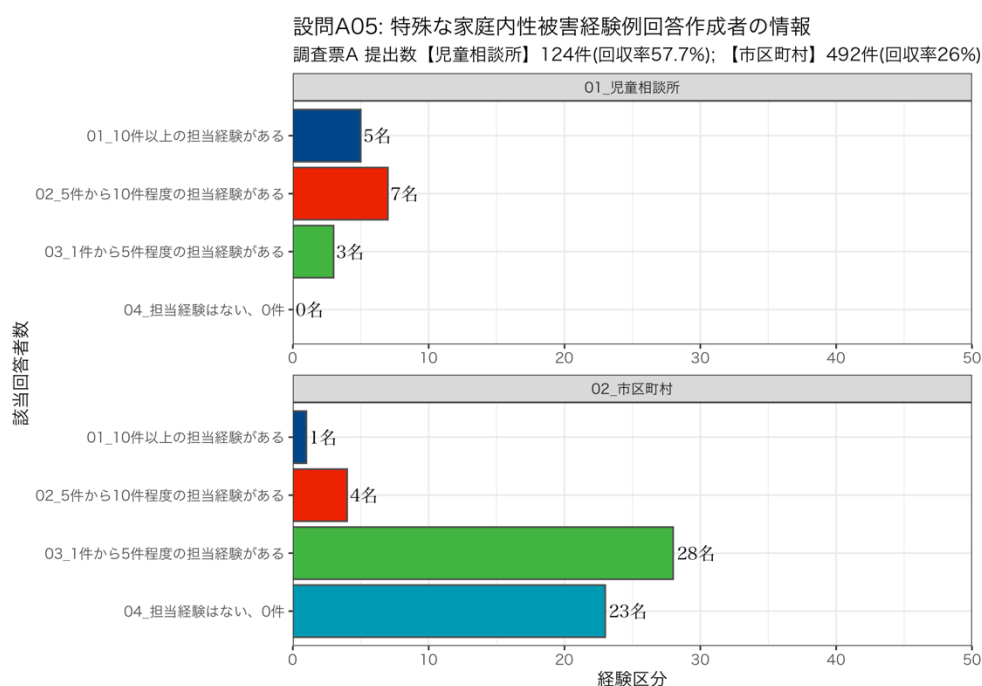


図 5.5.3 特殊な家庭内性被害経験例の回答作成者情報

5.3.2.6 2020 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの「子どもの家庭内性被害」相談対応件数 (新規受理事例、途中発覚事例、疑いの水準別)

続いて、2020 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの 1 ヶ月間における「子どもの家庭内性被害」相談対応件数に関する情報を表 5.6 および図 5.6 に示す。なお、本設問の設置意図を含めた詳細は第 7 章に整理する。

2020年10月の月あたりの家庭内性被害の新規受理および途中発覚等の被害把握件数については、「0件」とする報告が児童相談所および市区町村において多いものの、中には10件を超える回答も得られる結果となった。

表 5.6 2020年10月1日から10月31日までの子どもの家庭内性被害相談対応件数

確証の水準・発覚のタイミング別

回答者区分	当該期間中の性被害	回答数	欠損数	有効回答数	最小値	中央値	平均値	最大値
児童相談所	性的虐待(ネグレクト含)受理	124	4	120	0	1	1.3	17
	性被害途中発覚	124	17	107	0	0	0.1	2
	【確証がある】	124	18	106	0	0	0.1	4
	【強く疑われる】	124	17	107	0	0	0.1	4
	【懸念される】	124	16	108	0	0	0.2	2
市区町村	性的虐待(ネグレクト含)受理	492	25	467	0	0	0.1	5
	性被害途中発覚	492	41	451	0	0	0	5
	【確証がある】	492	51	441	0	0	0	3
	【強く疑われる】	492	52	440	0	0	0	5
	【懸念される】	492	51	441	0	0	0	1

設問A06: 2020年10月度の新規・途中発覚と確証水準別の性被害事例

調査票A 提出数(設問欠損数は表を参照)

【児童相談所】124件(回収率57.7%); 【市区町村】492件(回収率26%)

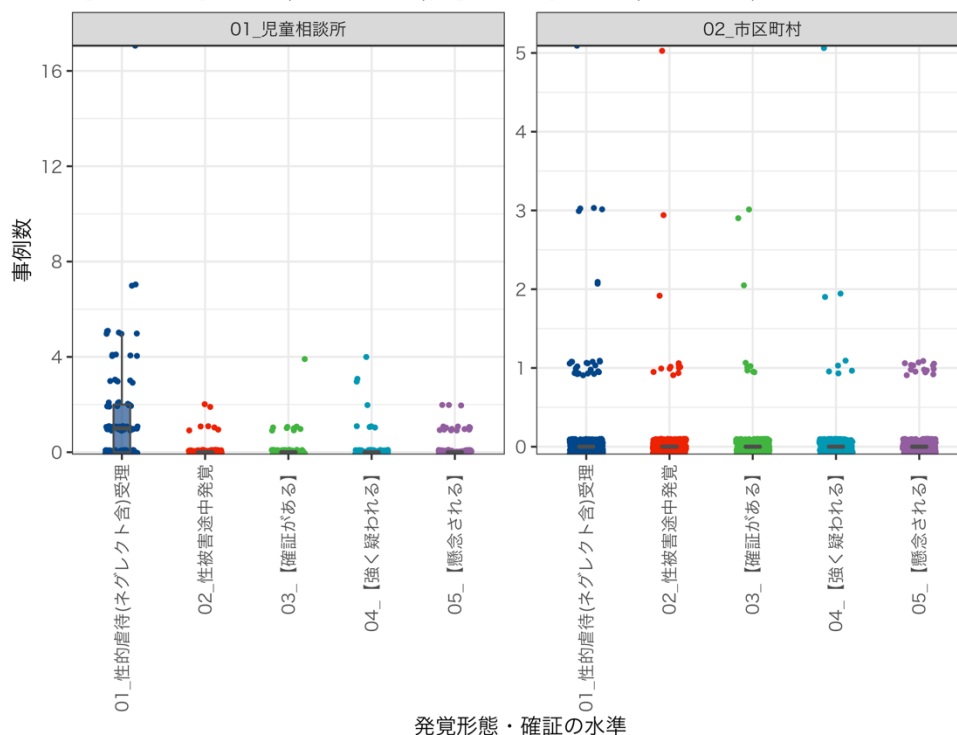


図 5.6 2020年10月1日から10月31日までの子どもの家庭内性被害相談対応件数

確証の水準・発覚のタイミング別

5.3.2.7 回答組織における通告受理後に発覚した子どもの家庭内性被害の計上方法(計上方式)

他種別での相談対応経過中等に途中発覚のあった性被害事例の計情方法に関する回答結果(設問A07)について、その該当報告状況を図5.7に示す。児童相談所については、「在宅支援中の場合」「一時保護中の場合」「施設・里親等措置後」のそれぞれについて、被害の確証水準別で計上手法を尋ねている。また、市町村の場合は「在宅支援中の場合」のみの回答依頼であったため、当該状況での途中発覚における計上方法のみを示す。集計の結果、児童相談所および市区町村で、ともに計上方法にばらつきがあることが示された。また、確証の水準が落ちるほど「性的虐待等で再受理」への該当報告率が低下し、「受理種別で計上するのみ」と報告する傾向が見受けられた。被害の確証水準にかかわらず全て「性的虐待等で再受理」とする組織や、全て「受理段階の種別のみ」の計上記録であることを報告する組織などが見受けられる結果となった。

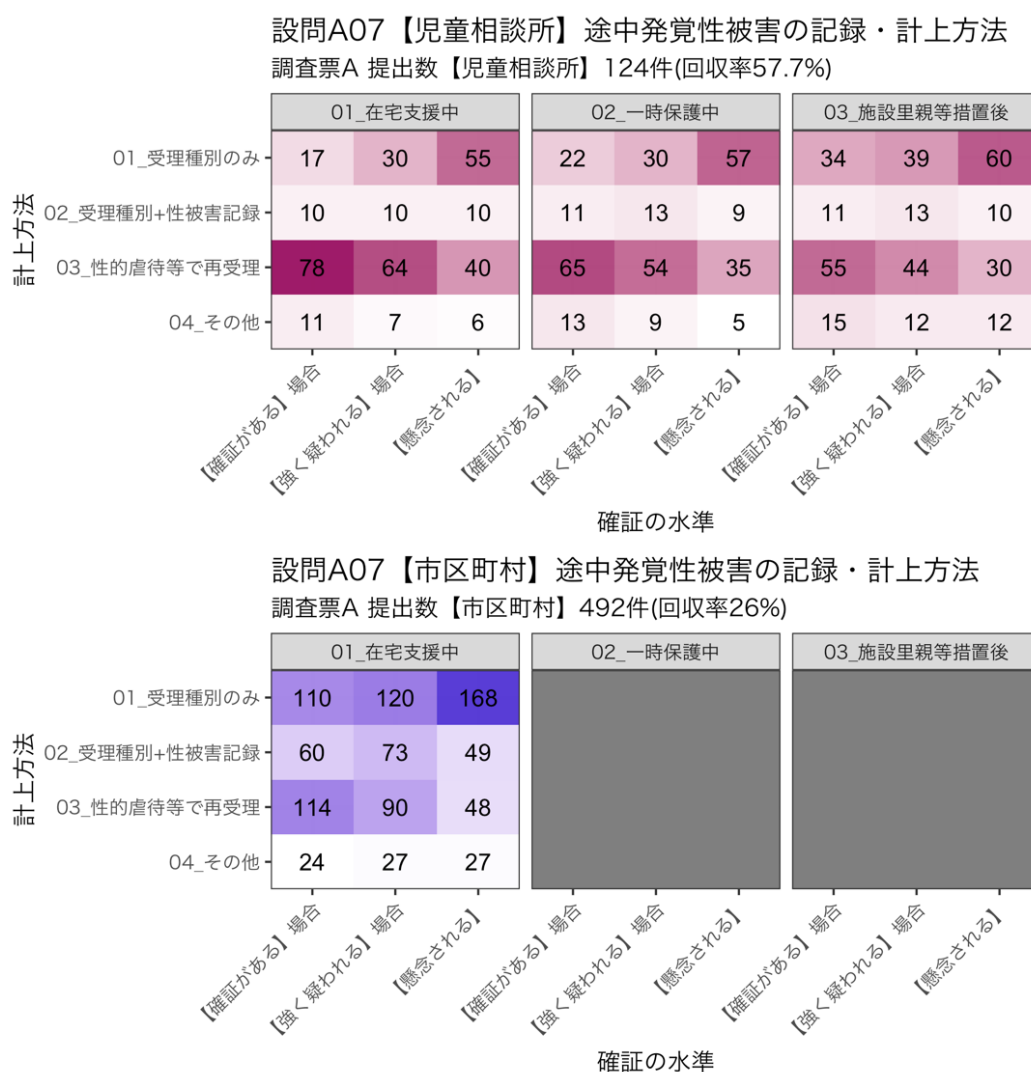


図 5.7 回答組織種別 通告受理以降に発覚した家庭内性被害の計上方法(計上方式)
市区町村「在宅支援中」のみが回答対象となっている

5.3.2.8 回答組織における通告受理後に発覚した子どもの家庭内性被害の計上方法(計上の統一性)

続いて、他種別での受理後に性被害が途中発覚した事例の計上方式について、特に統一性に関する回答報告結果(設問 A08)を表 5.8 および図 5.8 に示す。その結果、事例内容や担当者・課、被害発覚の時点で計上方法が異なる場合があることが示された。

表 5.8 回答組織における通告受理後に発覚した子どもの家庭内性被害の計上方法(統一性)

回答者区分	計上方法統一性	該当組織数
児童相談所	組織内で統一	65
児童相談所	担当者・課で異なる	10
児童相談所	事例内容で異なる	62
児童相談所	発覚時点で異なる	32
市区町村	組織内で統一	160
市区町村	担当者・課で異なる	51
市区町村	事例内容で異なる	152
市区町村	発覚時点で異なる	67

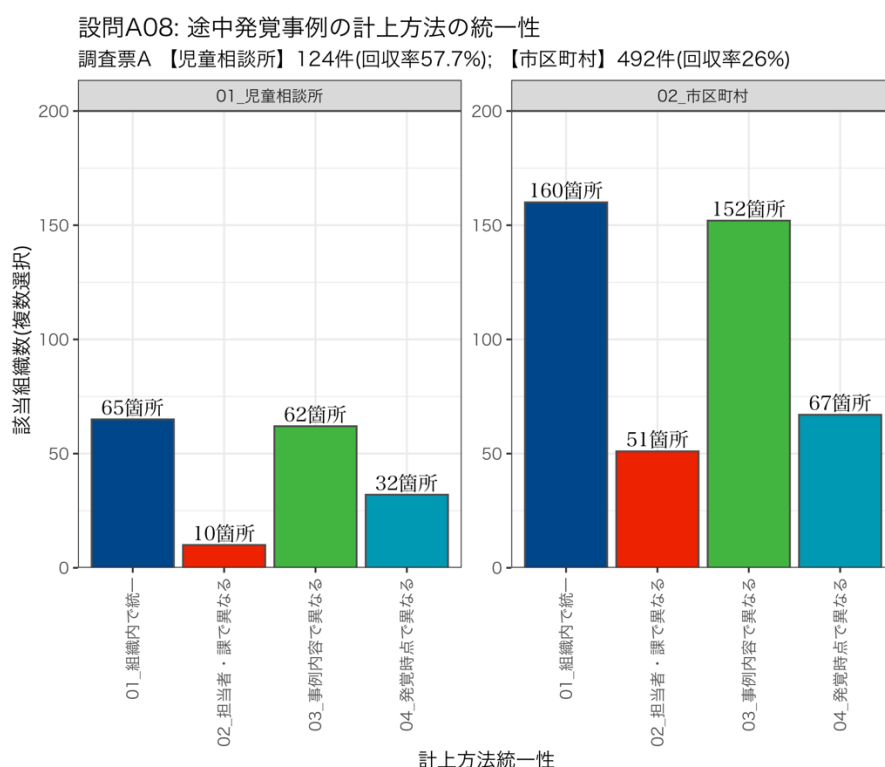


図 5.8 回答組織における通告受理後に発覚した子どもの家庭内性被害の計上方法(統一性)

5.3.2.9 子どもの性被害に対するアセスメント・調査の実施内容

性被害が懸念された場合に実施しているアセスメント・調査等の実施内容に関する回答結果(設問 A09)を表 5.9 および図 5.9 に示す。組織によって、被害懸念時の調査実施内容に差異があることが見受けられる。

表 5.9 子どもの性被害が懸念された場合に実施する調査等

回答者区分	調査内容	実施回答組織数
児童相談所	学校等へ関連調査	110
	性化行動・性的逸脱の把握	100
	心理面接アセスメント	109
	児童ポルノ性的搾取の調査	47
	オンライン性被害調査	34
	その他	3
市区町村	学校等へ関連調査	285
	性化行動・性的逸脱の把握	109
	心理面接アセスメント	65
	児童ポルノ性的搾取の調査	60
	オンライン性被害調査	41
	その他	83

設問A09: 性被害が懸念された場合に実施している調査等

調査票A 提出数【児童相談所】124件(回収率57.7%);【市区町村】492件(回収率26%)

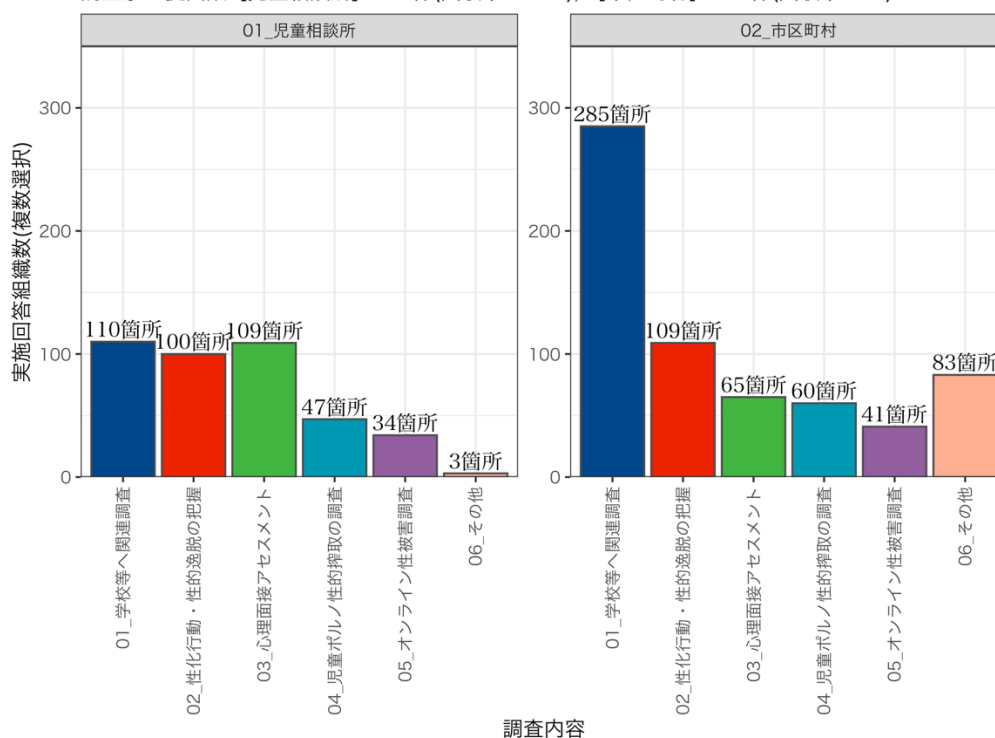


図 5.9 子どもの性被害が懸念された場合に実施する調査等

なお、「その他」に含まれた自由記述回答(全 86 件、児童相談所 3 件、市区町村 83 件)には、児童相談所の場合、「児童ポルノや SNS についての調査は初期情報の内容によって行う」、「三者共同面接を実施」、「被害を前提とした心理教育を実施する」の補足的内容が報告された。他方、市区町村における「その他」の記載内容については、「性被害の対応経験が無い」という回答を除いた全てが「児童相談所に通告・送致する・指示を仰ぐ・対応協議する」という内容であった。

5.3.2.10 性的虐待以外の虐待事例に対する性被害調査の実施状況

性的虐待以外の事例に対する性被害関連調査の実施状況に関する設問(A10)への回答結果を表 5.10 および図 5.10 に示す。性被害の懸念情報がある場合に関連調査を実施すると報告する例が多い一方で、性的虐待通告の場合のみ関連調査を実施するという報告例も見られた。

表 5.10 性被害に関する調査の実施対象事例

回答者区分	調査内容	該当組織数
児童相談所	全虐待事例で実施	8
	懸念情報がある場合のみ実施	111
	性的虐待通告の場合のみ実施	3
	自組織では実施していない	0
	その他・これらに当てはまらない	0
市区町村	全虐待事例で実施	30
	懸念情報がある場合のみ実施	257
	性的虐待通告の場合のみ実施	83
	自組織では実施していない	36
	その他・これらに当てはまらない	15

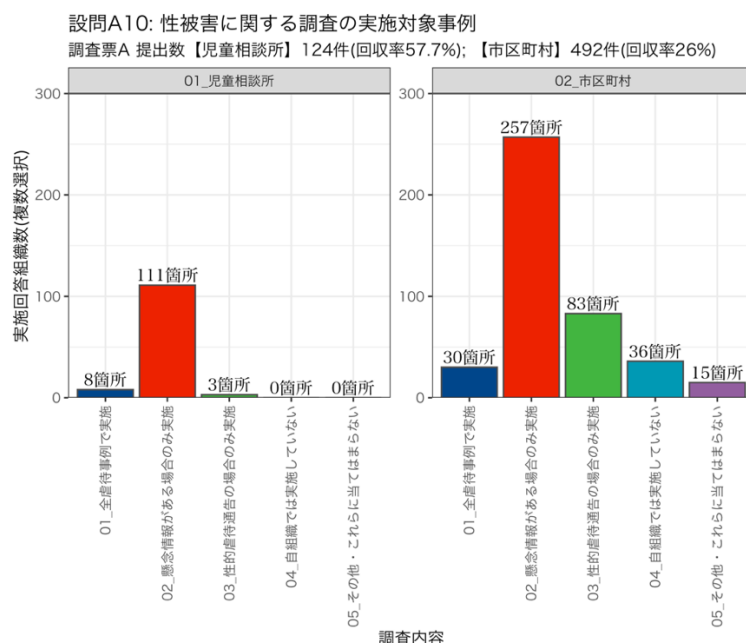


図 5.10 性被害に関する調査の実施対象事例

5.3.2.11 新型コロナウイルスの流行と子どもの家庭内性被害に関する試行設問

設問A11では、新型コロナウイルスの流行に関連して、2020年6月頃の(一度目の)緊急事態宣言の解除時期から調査回答時点までにおける、子どもの家庭内性被害の相談対応件数についての変化に関して回答を求めた。具体的な数値に基づく回答ではなく、回答者の主観評価を含む内容であることに留意されたい。結果を表5.11および図5.11に示す。児童相談所においては、「増減感じられない」との回答が最も多い一方で、減少を報告する組織はなく、統計上あきらかな増加や増加を懸念する報告が一定数の組織で認められた。他方、市区町村については、児童相談所と同じく「増減感じられない」との回答報告が多く、増加傾向を懸念する向きもある一方で、「減少を感じる」、「統計上明らかに減少、懸念なし」と報告する組織も一部で認められる結果となった。

表 5.11 新型コロナウイルスの流行に係る子どもの家庭内性被害の増減に関して

回答者区分	回答内容	回答組織数
児童相談所	統計上明らかに増加	6
	経過対応情報から増加懸念	21
	増減感じられない	89
	経過対応情報から減少を感じる	0
	統計上明らかに減少、懸念なし	0
	情報不足で増減判断できない	4
市区町村	統計上明らかに増加	9
	経過対応情報から増加懸念	30
	増減感じられない	328
	経過対応情報から減少を感じる	2
	統計上明らかに減少、懸念なし	2
	情報不足で増減判断できない	33

設問A11: 新型コロナウイルスと子どもの家庭内性被害(主観回答含む)

緊急事態宣言解除以降(2020年6月頃)から調査回答時点までについて
例年と比べて、子どもの家庭内性被害(疑い含む)の相談対応等の件数が変化したと感じますか?
調査票A 提出数【児童相談所】124件(回収率57.7%);【市区町村】492件(回収率26%)

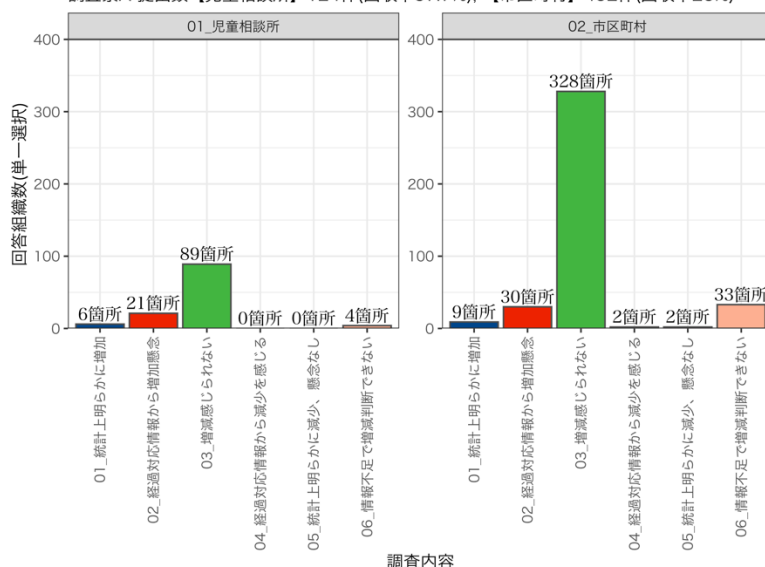


図 5.11 新型コロナウイルスの流行に係る子どもの家庭内性被害の増減に関して

5.3.2.12 回答組織において経験のあった子どもの家庭内性被害の被害発生パターン(自由記述情報)

最後に、設問 A12 では、回答組織でこれまで対応した経験のある家庭内性被害のパターンに関する自由記述を求めた。記述方式は構造化されており、「加害者像」、「家族関係・養育環境」、「被害児童」、「被害内容」、「開示・発見の契機」、「備考」の 6 区分を設け、一組織あたり最大 3 件の被害例を記載することができた。なお、自由記述に際して、調査票では各区分の記載例を 1 例のみ例示している(詳細は巻末資料の調査票 A を参照)。

自由記述内容の整理に先立って、回答者の属性を表 5.12 および図 5.12 に整理する。

表 5.12 経験のある子どもの家庭内性被害のパターン 記入者情報

回答者区分	回答者経験	該当数
児童相談所	10件以上の担当経験がある	22
児童相談所	5件から10件程度の担当経験がある	32
児童相談所	1件から5件程度の担当経験がある	20
児童相談所	担当経験はない、0件	6
市区町村	10件以上の担当経験がある	6
市区町村	5件から10件程度の担当経験がある	15
市区町村	1件から5件程度の担当経験がある	97
市区町村	担当経験はない、0件	50

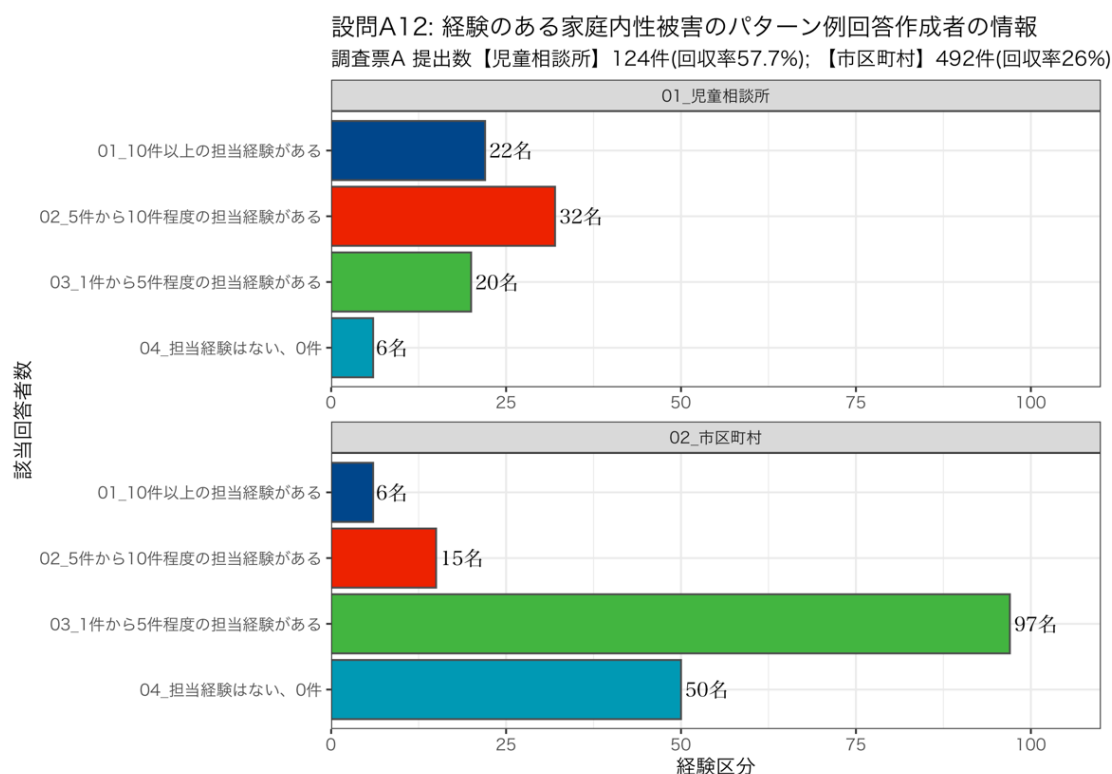


図 5.12 経験のある子どもの家庭内性被害のパターン 記入者情報

続いて、自由記述回答の結果得られた、各組織における家庭内性被害の経験例を表 5.13 に示す。全回答で 283 例が報告され、児童相談所からの報告例は 175 件、市区町村からは 108 件の記入が得られている。なお、明らかな誤字・脱字は執筆者により修正を実施した。また、特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換し、具体的処遇や罪刑に関する記述が認められた場合には記載箇所のみを削除している。さらに、特定の職業名や職種、外国籍等で具体的な国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のままを維持している。

表 5.13-1 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
家庭では孤立がち、抵抗できなかった被害児童を性のはけ口として利用した、能力は高い	多子世帯で住宅は狭隘、実母の養育能力は高くない、被害児童から実母へ相談もあったが解決には至らなかった	高校生女兒が対象(中学生の頃から被害あり)	性器性交を伴う性的虐待	高校の養護教諭に開示し学校の教頭から通告	
地域で孤立がち、夫婦間での性行為が減少した時期から被害が発生、生活のストレスを性の欲求として被害児にぶつけていた	母方実家を継ぐため祖母、曾祖母と同居。仕事、家事の中心は実父であった。	高校生女兒(中学生から被害)	性器性交を伴う性的虐待	性教育の授業で不安定となり担任との面接で開示。学校からの通告。	
実父	DVあり 子どもは実父の顔色を見る	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本人が学校養護教諭に相談	
養父	これまでに大きな問題はなかった	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	実母が性交を発見し通報	
継父	養育環境や児童の行動に問題が多い	中学生女兒	胸や尻を触られた	入所中の養護施設で児童本人が開示	
実兄 性的興味関心	知的能力に障害がある家庭	当時中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	加害者自ら申し出	父母が気付かずしていたのか、気付いても対応しなかったのか不明
養父	母は精神不安定で養父に依存。家族の面倒をよく見る養父	女兒。小学生からと、中学生にわたって。	性器性交を伴う性的虐待	教員に開示。学校が兄相に通告。	
内縁男性	母のネグレクト環境下で発生	女兒小学生から中学生にわたって	性器性交を伴う性的虐待	友人に開示。友人が兄相に通告。	
養父	連れ後である本兄と妹が変わるがわる被害にあっている	女兒、小学生から中学生にわたって	身体接触	教員へ開示。学校が兄相へ通告。	後に被害の訴えを児童に撤回した。
家族へ支配的に関わる父	実母に対するDVもあり、支配の構図にあった	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	学校からの通告(本兄の告白)	
母子に対して支配的な実父	支配的關係で発生	中学生女兒	胸や性器を触られる。	スクールカウンセラーとの面接場面。	被害事実を知る実母は無力化。
実母とは年齢の離れた養父。経済的には問題なく、家事能力もある。	ステップファミリー。実母は養父に経済的・生活面で依存的な関係で発生	小学校高学年女兒	胸や性器を触られる。下着を下ろされる。	担任教諭との面接場面。	実母はDV等による離婚歴あり。
威圧的な言動のある実父	支配的關係で発生	小学校高学年女兒	性器に物を挿入する。	担任教諭との面接場面。	実母は事実を半ば認めていない。
本兄と実父の2人世帯。 本兄が1歳の時に実父母が離婚。	実父が1人で本兄を養育しており、思春期の女兒に適した養育がなされていない。	中学生女兒が対象	胸や臀部を服の上から触るなどの性的虐待。	本兄が同級生に開示したことから学校が把握し、通告。	
同居の父方叔父。性的規範が弱く、本兄の幼少期から過度の接触が続いている。	同居の父方祖父が、アルコール依存があり暴力的。家族は祖父に対するため団結しており、叔父の行動が大きな問題と捉えられていない。	中学生女兒が対象	臀部を触る。押し倒して頬にキスするなどの性的虐待。	本兄が養護教諭に開示し、学校から通告。	
継父	実母と継父は結婚以来別居。休みの日に継父が来訪するが、来られない日は実母が本兄と異父妹を連れて来訪	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	母方祖母に打ち明け、その後母にも打ち明けた	
養父	実母の養育力が低い	中学生女兒(実母の連れ子)	性交を伴う性的虐待	本人からの訴え	母が本人の訴えを信じきれない場合がある
祖父	加害者が近隣に居住。児童が自由に出入りできる。	女兒	性交を伴う性的虐待	本人からの訴え	
実父	離婚しているが、同居。	小学生女兒	体を触られる。 性交を伴う性的虐待	本人からの訴え 母からの訴え	手続き上は離婚しているが、つながりを断ち切れない。
娘に対する独占欲が強く、能力的に低い様子がある父	同居している大人全員が、子どもを幼児のように扱い、過干渉	小学校高学年女兒	背後から抱きつき、胸を触る(複数回)	妹が、妹自身の性被害を学校に報告したため	母は外国出身で、日本人の父を強く信頼している。
娘に対する独占欲が強く、能力的に低い様子がある父	同居している大人全員が、子どもを幼児のように扱い、過干渉	小学校中学年	性器の接触を伴う性的虐待	性化行動を学校が指導した際に、本人が告白	被害が幼児期からあり、長期的。母は外国出身で、日本人の父を強く信頼している。

表 5.13-2 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
社会的地位の高い父	多子世帯。 母が下のきょうだいの育児に忙しい中で発生	中学生女兒	幼少期から長期にわたる 性器性交を伴う性的虐待	精神科通院時に本人が主治 医に話した	姉に対しても幼少期から同 様の性的虐待あり。 本児は不登校、無気力など 症状多数。
養父。 社会的、対外的には大人しくて弱 弱しく、粗暴性は無い。 実母との性交渉を拒絶されたため 加害行為に及んだとの説明。	養父の実家にて生活。 実母と養父方祖父母の折り合いが悪 い。 借金があり、養父、実母ともに就労 するが生活維持が精一杯。 パワーバランスは「養父<実母」で あり、様々なストレスが養父の負荷 になっていた。	小学生高学年女 児。	性器性交を伴う性的虐 待。	被害児童が学校の担任教諭 に告白。	養父は逮捕され、実刑を受 けて収監。 実母は被害事実直面化で きず出奔してしまい、被害 児童は母方実家にて生活す ることになった。
娘を性対象として恋人的に支配し ようとした実父	父母間の性的関係が疎遠となる中、 娘に対する支配的関係が強まり発生	中学生女兒	口腔性交を伴う性的虐待	父子間のSNSでのやりとり に不審を持った母からの通 告	
娘の性的交遊に激怒した養父	多子家族で障害を持つ子のいる家庭	中学生女兒	性器を手で触る性的虐待	学校の担任が本人に声かけ し、事実を聞き取りして通 告	
性的情報を得て興味本位に行動し た兄	父母関係が破たんしているネグレ クト傾向のある家庭	小学生男児	肛門性交未遂による性的 虐待	本人から話を聞いた母が学 校の先生に相談し、学校が 市に相談	
一般的常識を備えたように感じら れる実父	一見どこにでもある家庭だが、本 人、父母の発言に食い違いがみられ る	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	学校にて養護教諭に開示	
支配関係のある実父	父からの精神的支配	高校生女兒	性器性交、性交撮影	友人への開示	実母は撮影に協力、実母へ の精神的DV
精神不調のある実父	夫婦間セックスレス	幼児女兒	性器への加害、何らかの 挿入	腹膜炎、性器裂傷による救 急搬送	夫婦関係良好、実父母とも に虐待事実否認
知的障害のある中学生(従兄)	知的障害のある母の母子世帯ネグ レクト	幼児女兒	性器への指の挿入	実母の発見	問題意識の弱さ、行動抑止 の困難性
養父、子どもとの距離が近い。	狭隘な住環境	中学生女兒	胸を触る。風呂に入って くる。	本児が学校で開示。	
養父	父母間に対立、葛藤あり	小学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	実母の目撃後、本児が実母 に開示	実母は親族のすすめもあ り、養父と別居
実父	実父が権力をもち、実母の立場が弱 い	中学生女兒	身体接触	保護所職員に本児が開示	
実父	実父母によるネグレクト傾向	小学生女兒	身体接触	スクールカウンセラーに本 児が開示	
同居異性 子どもに関する好意	母子家庭で母がやや鬱	中学生女兒	性器せいを伴う性的 虐待	学校での開示	実母は事実は知らず
養父 子どもに関する好意	母が知的に低くネグレクト	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	妹の面接の中で被害が発覚	
実父 子どもに対する微罰的	父母の関係悪化	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	学校での開示	実父否定 実母も知らず
知的に境界級で精神疾患(てんか ん、アルコール依存症)をもち、状 況判断を適切に行えない父	仕事で忙しい母は、家庭内で目が届 きにくく、父の不適切な言動がエス カレートした	小学生女兒が対象	下着を脱がせるといった 性的虐待	児童が学校のアンケートに 記載したことで発覚し、学 校が通告	
多忙な母とのコミュニケーション が不足する中で、本児に性的関心 を向けたと思われる父	家庭内でのコミュニケーションが全 体的に希薄。母が多忙で夜間不在の 日もあり。父の不適切な行動が発生 した。	高校生女兒が対象	性器を触る、抱きつく といった性的虐待	児童が学校のスクールカウ ンセラーに被害を話し、学 校が通告	
感情、行動のコントロールができ ない実父による権力の誇示	離婚父子家庭。父に発達障害、精神 疾患あり。支配的関係下で発生	小学生女兒	性器、胸等を服の上から 触る性的虐待	父の入院した精神科病院に 同居の父方そふが相談。病 院から通告がある。	
SNSで知り合った男性の関心を引 くため、本児の裸画像を送付した 実母	三世代同居、家庭内不和なし、母は 再婚、精神疾患あり	小学生女兒	母が撮影した裸画像を男 性に送付		
養父でかわり方わからずスキ ンシップのつもり	ステップファミリー	中学女児	身体を触られる	嫌なことがあると学校で開 示	実母は見ても見ぬふり

表 5.13-3 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
交際相手がいなくなり、被害児童を性欲のはけ口にした母方伯父	母は仕事のため被害児童を実家に預けざるを得なかった。実家は性的ハードルが低い(性的刺激に容易にさらされる)。	小学生女兒が対象	性器性交を伴う性被害	別件(服薬調整)を理由にした精神科入院中に外泊から戻った際に病院職員に開示し通告に至る。	司法面接実施。 加害者に知的障害あり。
母も承認の上で被害児童を性欲のはけ口にした内夫	母が夜間子どもを放置しパチンコなど自身の遊興を優先するなど養育力が低くネグレクトの状態であった。	小学生女兒(軽度知的障害)が対象	性器性交を伴う性被害	小学校の教員に開示し通告に至る。	
自らの性的欲求を満たすことを主たる動機とする実父	実母はある程度気づいていた可能性が高いが、本児を守ることができなかった	小学生低学年女兒	性器性交を伴う性的虐待	本児が学校の先生に開示	
自らの立場の誇示や性的欲求を満たすことを動機とした実父	実母へもDVがあるなど、家族全体を力で押さえ込もうとする状況下で発生	中学生女兒	胸部や尻部を触ったり等の性的虐待	本児が学校の先生に開示	
自らの性的欲求を満たすことを主たる動機とする、同居する未成年後見人	実母は離婚後行方不明、本児と親子関係にない本児と同居する男性が、本児を養育していた	高校生女兒	胸部や尻部を触ったり等の性的虐待	本児が学校の先生に開示	
働かない内縁夫。母、児童に親和性を見せる。経済的困窮と説明をし、児童に性的虐待で得たお金を児童に分け前を与えて緩やかな支配をしている。	母子世帯に母の交際相手が同居。内縁となる。家は狭い。母は不在が甚。児童は内縁夫を家族として思慕。	高校生女兒	身体を触る。顔を隠した裸や児童に手淫等をさせた行為を撮影。サイトにアップ。	児童が友人に話した内容を、友人が学校の教諭に相談。	母と内縁男性との交際期間が長く、事が発覚した際、児童を嘘をついていると疑わなかった。
実父。仕事のストレスあり。実子である児童に対しても性的関心を向けてしまう。	実父、実母と複数の児童がいる世帯。人口があまり多くない地域。	中学生女兒	服の上から身体を執拗に触る。入浴していると入ってきて性器を児童の体につける。就寝時、二人だけだと抱きつく。	児童が学校の先生に困っていることとして話した。	児童に軽度知的障害有。実父もボーダーくらいの能力。
継父	母は離婚したがっているが、父は同意せず	中学女兒	酔った時に体を触られる	学校が本人から聞き取り通告	家庭内がよくない 本人がリストカットしている
別居の祖父	両親は共働き	中学女兒	股を触られる	学校が本人から聞き取り通告	本人に知的障害あり
実父		未就学女兒	入浴時に自分の性器を押し付けてくる等	母から話を聞いた市が通告	父母の離婚が成立しており、相談受領時は別居
知的障害のある兄	知的障害があり、養育力に乏しい母の元で発生	知的障害のある妹	性器への指の挿入	被害児童が放課後デイ職員に開示	一年後に近隣住民からの性被害あり
本児を配偶者のように扱っていた養父	外国籍の母は不法滞在で強制送還され、養父の下で育つ	高校生女兒(中学生ごろから性被害あり)	性器を触る、指を入れる 性的虐待	学校が日ごろの生活態度について面接した際に本児が開示し、学校から通告	現在母は外国にいる
経済的に母子を支配関係においた養父	養父、母、高校生女兒の3人世帯。母の夜勤時に精神不安定な女兒を支配関係から虐待	高校生女兒(被害は中学校時から)	性器性交、口腔性交を伴う性的虐待	本児が学校担任へ開示	養父は別居し縁組も解消したが、母は離婚していない
養父	やや支配的關係	高校生女兒	挿入あり	本児からの開示	
実父	父子家庭	中学女兒・知的障害	性器性交を伴う	学校教員に開示	児童養護施設退所後発覚
実父	祖父母同居の父子家庭	小学女兒・多姉妹の末子	プライベートゾーンを触られる	一時保護時の面談で開示	児童触法相談(万引き)あり
養父	母連れ後で再婚し、1子あり	中学女兒	プライベートゾーンを触られる	学校教員に開示	

表 5.13-4 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
兄が妹に対して力の誇示、性のはけ口、あるいは興味本位で加害、学校や社会では弱い立場であったり引きこもっていることもしばしば	ひとり親、多子など、親の目が行き届かない家庭	低年齢からある	性交も含め、口腔、肛門、SMプレイなど多様な性被害	母が発見する。他のきょうだいが開示する。本人が友人や担任、塾講師などに開示する。	親も兄に逆らえない場合と、親に余裕がなく子どもの様子に全く気付いていない場合がある
狡猾で支配的な継父、内縁夫など。所有欲が強い。用意周到で隠蔽工作が行き届いている	自らに巧みに依存させ、ソフトだが強力な支配を行う。母にも子にも。	低年齢から始まっていることが多い。	早期に性交に至る印象。	児童は「交際している」と周囲に開示することもある	母は娘の被害は認めても、男性の言い分を信じ切っていることが多い。児童も被害感が希薄。
力の誇示を主たる動機とした継母の子（義兄）	ステップファミリー継母から本児（女）への心理的虐待下で発生	小学生女兒が対象	性器を触る触らせる	継続指導中本児からの訴え有、発覚	発覚時は実母方祖母に引き取られており安全な状況
愛着形成不全であり安心を求める行動がエスカレートし過度な接触となった（兄）	父子家庭、父発達特性ありネグレクト物理的境界線が欠如	小学生女兒が対象	胸を触る陰部を見せる	本児が学校に訴え発覚	母は外国籍。子どもと交流はあるが物を買ひ与えるかわり
実父だが、本児、母からは疎外されていた	支配的關係なし	高校女子	盗撮(入浴時等)	本人より開示	
知的障害を持つ成人の兄	本児は家庭を壊したくないと誰にも言わず要求を受け入れた	特別支援学校高等部女子	隠部を触られる	本児が学校の性教育で開示	
実父	支配關係なし、コミュニケーションの一環と主張	中学女子	胸を触る、抱きつく	本児学校で開示	
コミュニケーションの取り方が一方的で自分本位な考え方で行動してしまう実父	父が母子に対して支配的。子どもの能力以上のものを求める。	中学生女兒	胸を触る等の性的虐待	学校でスクールカウンセラーに相談	
力、権力の誇示。動機を被害児童や実母の性にする他罰的な実父	母が不在時に以前から実父による体罰があった(他のきょうだいにも)。実母は守ろうとするが、効果がない。きょうだい仲は良い。	高校生女兒	胸や性器で触れる、舐める等の性的虐待	親族に相談	
仕事も地域社会の活動も問題なく行っていた実父。娘を自分の一部と考え、自分の欲求で行動してしまったか。	一見、特に問題があるとは思えない家族	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	友人と養護教諭に相談	
実父、関係機関(警察含む)の面接でも事実を認めない	父を中心としているような構図。本児は一見父を慕う様子あり。母は家庭の中で存在感がない	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本人が学校に相談して発覚する。学校からの通告となる	実母は無職あるいは短時間勤務。家計は父が担っている
本児との同意があったと主張するも、権力誇示を主な動機とした養父	支配的關係下で発生	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本児が母に話し、通告	実母は実子と養父の間に挟まれどっちつかず
母親と不倫関係にあった男性が、児童ポルノを作成するために性加害を行った。	母親が精神的に不安定で、心療内科を受診中。母親が養育できず2週間程度保護歴あり。	中1女兒	児童ポルノの被写体となる。男性の性器をなめさせられる。	警察のサイバートロール	母親は、本児の被害を知らなかった。父親は母親の不倫を知らず。
児童が乳児の頃から同居している養父。実母との間に実子が本児の下に3人いる。	母は夜アルバイトに出て不在時があった。関係機関はDVを疑っていたが、その事実なし	小学校中学年女兒	寝ている時に養父が児童の性器を触った。	別件受診中に医師が過去に市から受けていた性虐待の情報を母に話しトラブルとなり通告。児童面接により児童が開示。	児童自身の記憶も曖昧。保護者は全否定。協同面接等行うが、事件化にはならず。
同居している実父、本児を支配している	家族が寝ている部屋で性的虐待が発生	中学生女兒が対象	性交を伴う性的虐待	母がSNSで友人に打ち明けた	DVはないが、権力により、実母を支配
本児よりも関係が上の兄	被害児が帰省中に発生	中学生女兒が対象	性器性交を伴う性的虐待(兄によるもののため、ネグレクト)	本児が施設職員に打ち明けた	本児はもともと保護者による虐待で入所
夫婦間関係の問題、夫婦不仲がある父	夫婦と姉妹。	中学生女兒が対象。	本児の下着を脱がせる	妹が現場を見て発覚。	DV心理指導面接のときに、本児から発覚
養父	支配的關係下で発生	小学生女子	性交を伴わない性的虐待	自身も性的虐待を受けている叔母が家族に話し、家族から知人、知人から市へ通告	
義兄	支配的關係下で発生	小学生女子	性交を伴わない性的虐待	本人が実母へ話し、実母から知人、知人から市へ通告	

表 5.13-5 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
過去にDVや子に対する身体的・心理的虐待のあった養父	継子・実子の混在するステップファミリー	中学生女兒	寝ているときに臀部をしつこく触る	児童からの告知	養父は加害行為を否定するも、母は養父との別居・離婚を実行し、被害の拡大が阻止される
ASD傾向の強い兄	多子世帯で、兄妹・親子間の関係は良好	小学生女兒	寝ているときに被害児の下着を脱がせ、臀部を触る	加害児が被害児の下着をもてあそんでいた場面が見つかかる	加害児は一時保護後、被害児と分離した生活を行う
実父	多子世帯	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	担任教諭に開示	
実父 実母も以前双方合意の下で裸の写真を撮られたことがある。		中学生女兒	胸を触られた 写真を撮られた	本児が母に相談した	
自らの性的欲求を満たすことを主とした実父	支配的關係下で発生	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	中学生における性と生に関する保健師による研修の後自ら開示	
養父	最初は暴力的に脅したが、以降は従属的關係下	高校性女兒（初発は小学生高学年）	性器性交を伴う性的虐待	スクールカウンセラーへの開示	自分さえ黙っていれば家族は壊れないと思ひあり
実子に知人男性との性交渉を強く強要した実母	知人男性と実母の關係は不明なところもあるが、気に入られたいがための行動の可能性	高校生女兒が対象	性器性交を伴う被害(実母のネグレクト)	女兒が親族に相談し発覚	
自らの満たされなさ、支配欲等を子への性的加害行為とした養父	子は養父からの身体的虐待で施設入所していたが、外泊中に被害を受けた	小学生女兒が対象	性器への不適切な接触	養父から女兒の行為を目撃したきょうだいの発言で発覚	
言葉でのコミュニケーション能力の低い男児から、きょうだい女兒への加害	父母の監護力が低く、子どもを守りきれていない	高校生女兒および小学生女兒	プライベートゾーンを触る、足で蹴る等	高校生女兒が学校の先生に相談	
継父・自己の性的欲求を一方的に満たそうとする動機	支配的關係下で発生	小学生女兒	身体接触と覗きを伴う性的虐待	同様の被害を受けていた姉からの開示	被害事実を知る実母は加害者を家庭から排除できない
実父・自己の性的欲求を一方的に満たそうとする動機	他のきょうだいと明確に異なる扱いの中で発生	小学生女兒	口腔性交と身体接触を伴う性的虐待	児童から相談された被加害親から学校への相談から開示	女性相談部門と連携し、経済的困窮への支援策を講じた上で被加害親が加害親から分離
同居の兄・自己の性的欲求を一方的に満たそうとする動機	母子家庭で他のきょうだいと明確に異なる扱いの中で発生	高校生女兒	身体接触と覗きを伴う性被害	所属養護教諭が聴き取り開示	被害事実を知る実母は児童の開示情報を嘘だと判断していた
高校生になってから、母の不在時に養父から本人に迫る	母は全く気づかず、本人も母には言えず	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本人が友人に相談し、友人とともに学校教師に相談	
実父からの父子密着	母のネグレクトによる父子の密着した関係	小学生女兒	本人の性器を触る、父の性器を触られる	本人が学校で相談	
暴力を伴う威圧的な実父	父子家庭の中での父の支配的關係	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本人が内縁女性に告白	
継父 明確なDV関係ではないが大柄で威圧的	継父から生活習慣のことなど指摘される際に暴言暴力を受けてきた。そこから次第に支配關係に陥ったとみられる。	高校生女兒	体に皮膚科薬を塗ると称して体を触られる。 胸を吸われる。 性器に指を挿入する。	高校教師に相談	母はしつげに暴力をふるう父に何も言えずにいたが、被害事実を知ると離婚し、実家に戻る。
精神疾患の疑いあり	宗教活動を強要。そこから支配關係に陥った。	中学生女兒	兄から体を触られる。 父からも同様の被害を受けそうになり家出。	一時避難し、市役所に相談	母も精神疾患の疑いあり。本児からの暴力被害を訴える。(事実なし)
母の職場の上司	母とは内縁関係 母子に仕事と住まいを用意	中学生女兒	内縁男性の長男から体を触られ、内縁男性からも触られるようになる	教師に相談	母は知的に課題あり、被害事実を受け止められない。男性の否定する発言を信じる傾向あり。本児は以前別の内縁男性からも被害を受けた歴あり。
養父：性欲	養父・母・兄・本児・本児子どもは3人とも母の連れ子。 母と養父は本児らが幼児のころ養父と再婚している。	高校生女兒 中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待。(二人とも)	本児(高校生女兒)の知人から児童相談所への虐待通告。	本児らは母に引き取られている。

表 5.13-6 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
兄：母に怒られてイライラしていた。	母・姉・兄（加害兄）・兄・本児・本児で生活していた。 父は死別。	小学校高学年女児 小学校中学年女児	小学校高学年女児 性器や指の挿入・胸や性器に触られる。性器をなめられる。 小学区中学年女児 指の挿入。性器や胸に触られる。性器をなめられる。 性器に触らせられる。なめさせられる。キス。	被害を目撃した姉が、母に話す。それを聞いた母が児童相談所に虐待通告。	加害兄については、一時保護ののち施設入所となる。
母方叔父	祖母・母方叔父（加害者）・母方叔父・姉（小学校高学年）・本児（小学校中学年女児）・本児（年長男児）で生活。祖母と姉は養子縁組。 母は別居。 弟（1歳）は母の同意の元、施設入所。	小学校中学年女児 年長男児 （小学校高学年女児については被害確認面接を実施したが被害を確認できず）	小学校中学年女児 性器を触るように言われ、触らせられた。 年長男児 性器を触るように言われたが、触っていない。	別居の母より、児童相談所へ虐待通告。	母方叔父は加害行為を否認している。 小学校高学年女児は祖母（養母）に引き取られている。 小学校中学年女児・年長男児については、母の同意の元施設入所となる。
生活全般において、家族全員を支配している実父	精神疾患の母は、問題行動を起こす被害児童に困り、実父が密着関係を築いて発生	中学生女児	毎日性器性交を伴う性的虐待	本児が学校のゴミ箱に捨てたメモに性的被害を疑う内容が発見され通告	実母は全く気がついていなかった
10年前から同居している母の内縁の夫10年間はほぼ無職であるが、母は精神的に依存している存在	母の留守中、何度か母にSOSを出すのが助けてくれず、被害はエスカレートしていく	高校生女児	性器性交を伴う性的虐待	本児が警察の相談メールに被害を訴える	発覚後も母は内縁の夫を支え続ける
母子家庭で子どもは家庭内で裸で過ごし、養育能力は低い実母	家庭内で遊びの延長で性的な行為がエスカレートしていく	幼稚園と小学生のきょうだい	口性交等を伴う性的被害	本児らがショートステイを利用した時に、施設職員に被害を訴える	
学校ではトラブルが多いが、両親の信頼の厚い兄	家族全員から本児の行動を問題視されている	小学生女児	性器挿入を伴う性被害	母が、兄が撮影した動画を発見し、支援機関に話した。	両親、兄は性加害行為を否定
激昂しやすく、日常的に子どもに暴力を振るっている父		中学生女児	プライベートゾーンに触る。指を性器に挿入する	自ら学校で教諭に相談	
別に妻がある、同居男性		中学生女児	下着の上や中から、プライベートゾーンに触る	友人に相談し、教諭への相談を勧められる	母は、事案の発覚後、男性と別れ転居した。
失業、病気等のストレスのはけ口を動機とした実父	DV、過度な支配（交友関係、金銭持物の確認など）	中学生女児	性器性交を伴う性的虐待	本児が警察に直接相談	実母はDV 男は外で遊ぶよう指示
被虐待歴あり、愛着に課題。好意がエスカレートした。内夫の子ども。	性に対する意識のルーズさ（内夫との入浴を良しとするなど）	中学生女児	性器性交を伴う性的虐待	本児が「死にたい」と友達に相談。学校教諭の聴取で発覚	
自分の性的欲求を満たそうとすることのみを考えている実父	父子家庭。 幼少期から施設入所しており、時々の外泊時に発生。	小学生女児	胸等を触る身体接触	本児が外泊を拒否した時に施設職員に話したことで発覚	
性への関心が強く、妹を対象とした兄	母子家庭。 加害兄（兄）不登校。妹は危機意識は低く、遊び感覚でいる中発生。	小学生女児	性器を手で触った。 （以前には自分（兄）の性器に触らせたこともある。）	妹が母に「性器の部分が痛い」と話したことで発覚。	
精神疾患、発達障害の診断があり、本児が大きくなってからの本児との交流が実現し、本児をとてもかわいがっている父。	父子家庭。 幼少期は母子家庭で、施設入所となり、その後親権が父に移り、交流が始まった。その後の外泊時に発生。	小学生男児	マッサージと称して、性器部分を本児に手で触らせた。	外泊から施設へ帰園後、本児が施設職員に話したことで発覚。	
怒りやすい実父	母に任せきりの養育	小学生女児	近親相姦	身内からの相談	
養父。母へのDVあり。被害児童の兄に対して身体的暴力あり。	母親は養育力が乏しく、精神疾患あり。母親の離婚、再婚により子どもは転居歴複数回あり。	中学生女児	養父からの性交を伴う性的虐待	母親が養父からDV被害を受けたと警察に相談。警察が子どもから性被害の事実を聴取し通告	母親はDVで無力化。母方祖父母の支援協力あり
養父。家庭での支配的態度。被害児童には厳しい叱責、心理的虐待、身体的暴力あり。	母親は意思決定ができず未熟	中学生女児	養父からの口性交	被害児童が友人に開示し、警察に相談	母親は養父に依存しており、なかなか関係を断つことができなかった
兄（知的障害あり）性的な欲求を満たすため	・本児は父、妹と生活 ・兄は近隣の祖父母宅で生活していたが、日常的に交流あり ・父、祖母は本児の主張をあまり認めない	高校生女児 （知的障害あり）	・胸に触られる、なめられる ・性器に指を入れられる	学校の職員と話をしていたとき	
・弟 ・性的な欲求を満たすため	・母と本児を含めての3人の子 ・本児が家事を担うことが多い	中学生女児	性交あり	本児の妊娠の発覚に伴い判明	

表 5.13-7 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
経済面、教育面生活全般を支えることで母をコントロールする小児性愛者の母の内縁男性	被害児童目当て母をコントロールする中で発生	中学生女児	強制わいせつ	被害児童が学校で告白	被害事実を認めず加害者を擁護。被害児童を守れない。
養育者が不在となる時を狙って、性的興味を満たそうとする動機を持った実兄	実父の無理が通りやすい家父長制的家庭。実父は加害の実兄に心理的・身体的虐待が過去にあった。	小学生女児	性器を含む身体への接触及び加害者の性器を被害女児に見せる行為	不登校の理由を尋ねた際に教諭が発見し、通告につながった。	被害事実を知る実母は、被害女児から口止めされ解決する力が弱体化した
外では大人しい内向的な実兄が、ネットでアダルトメディアに触発され、親の目の届かない寝室で性欲を満たそうとした	実父が子どもへ身体的虐待を行い、実母が加害兄へ偏った愛情をかける(過保護)環境下で発生	小学生女児	性交を伴う性的虐待	被害兄が実母へ開示し、実母が児童相談所に相談	父母は被害女児の被害申告を軽視して十分な対応を取らなかったため、被害が悪化し、長期化した。
養父が実母の連れ子を手なづけて、女児がまだ性的行為の意味が判断できないことを利用して、女児への性交を行っていた。	本兄が性の意味が判断できない頃(早期)に発生し、長年関係が続くうちに、本兄は外部に開示しにくい心理的状態となっていた。養父への経済的依存もある。	高校生女児。被害は小学生の時から続いていた。	強制性交	被害兄が友人に開示し、通告へつながった。	被害兄は長年にわたり自分で抱え込んでいた。養父は被害女児との合意性交を主張した。
継父	連れ子再婚	幼児	性交	受診時に発覚	実母へのDVもあり
発達障害のある実兄が中学校保健体育の授業で学んだ体の仕組みに興味を持った	母子世帯で加害兄のみ男性	小学生女児	性器を触る、性器に挿入を試みる	被害兄が小学校の日記に被害内容を書いた	
発達障害のある実兄	父母と兄妹、家族間の距離感が近い	中学生女児	性器性交を伴う性的虐待	被害兄が妊娠し、中絶手術時に病院より通告	
権力の誇示を主たる動機とした義父	実母・義父と被害児童	小学生女児	胸を揉む、体を触る、体に覆いかぶさる	被害児童が学校の先生に相談し、学校より通告	
精神的に不安定な実父	支配的關係下で発生	高校生と中学生の姉妹	身体を触ったり、膣に指を入れる	子どもが母に訴えた	
夫婦関係のよくない義父	母がネグレクトで義父が養育	中学生女児	身体を触ったり、膣に指を入れる	子どもが母にメールで訴える	
支配的な祖父	家庭内にDVなど支配的な関係性がある	中学生女児	性器性交を伴う性的虐待	実母が離婚を考え始めたことで実母に開示	福祉が実母の相談にのっていた
失業中で家庭に居る時間が長く、ストレス解消を動機とした養父	良好な関係下で発生	中学生女児	監護者強制性交	被害児童から母に対する体調不良の訴えがあり発覚	母は養父に対する処罰感情が強く、離婚
父母離婚後、父子世帯となり、母(妻)の不在による代償行為を動機とした実父	父の行動に逆らえない関係下で発生	高校生女児	公然での強制わいせつ行為	公共の場にて、父が本児の臀部等を撫でまわす様子を第三者が目撃し発覚	母が被害児童を引き取り養育することとなった。
家庭内でのきょうだい間差別を感じ、腹いせを動機とした異父兄(中学生)	ステップファミリーで加害児童(異父兄)は母の連れ子	幼稚園女児	異物を膣内に挿入	被害児童の下着に血痕がついているのを母が発見し、発覚	父は家庭内のことへの関心が低く、母は元々他罰的な性格であり、家族の関係性から生じた問題であるとの認識が乏しい。
性的な規範意識が欠如している内夫	母子世帯に、母の交際相手(内夫)が同居するようになったステップファミリー	小学生女児(軽度の知的障害あり施設入所中。)	施設からの帰省中にキスや胸を触られるなどした。	被害児童が施設職員に話をしたこと発覚。	母も軽度の知的障害あり。
性的な規範意識が欠如している実父	収入が少なく経済状況が不安定な家庭。	小学生女児	監護者強制性交	被害児童が小学校の教員に話したこと発覚。	母は父の性的虐待を知っていたが黙認していた。
実父	父子家庭	中学生女児	胸を触る	本人から話を聞いた友人が学校の先生に相談	
実父	父母、小学生から成人前の5名以上のきょうだいがいる多子世帯	15歳以上女児	胸や性器を触る	ネグレクトケースの家庭訪問時に母及び本人から開示	
養父	ステップファミリー	中学生女児(被害発生時小学校高学年)	胸や性器を触る	母が警察に相談	
実父	対象児童は、幼少期から施設措置歴が長く、高学年になって家庭復帰。措置中は親子交流はほとんどなかった。	高校年齢だったが、進学していない児童	性器性交を伴う性的虐待	対象児童の告白	
祖父	父母が離婚後、仕事で長期不在の保護者に代わって祖父が養育を担っていた。	中学生女児	性器性交を伴う性的虐待	対象児童の告白	
兄、おじ	父母ともに知的障害あり。子どもらも知的障害を有していることから、養育能力の課題があるなかで発生。また実母が児童の訴えを疑っている。	高校生女児	兄には裸にされ、腹部に精液を出される。おじからはキスをされる。両者からは口外を禁じるための脅しあり。	対象児童の告白	

表 5.13-8 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
実父以外の父	実母は夜勤があり、夜間は不在がち	中学生女兒	口腔性交 被写体にする	友人に相談し、通告	
実父	父子家庭で実父以外の養育者なし	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	女兒の性非行から発覚	
発達障害を有する兄	父母の関係は不良。父は過去に精神科病院に通院歴あり	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本人が学校関係者に開示したことで発覚	
発達障害を有する兄	父母の関係は不良、父は過去に精神科病院に通院歴あり	小学生女兒	体を触る	姉が学校関係者に話したことで発覚	
兄	父が家庭内で発言力が最も強く、母も意見できない状態	小学生女兒	性器性交を伴う	本人が産婦人科病院で受診したことで発覚	
実父	家族全員で入浴するのが日課等の境界の曖昧な家庭	小学生女兒	身体接触	被害児童が養護教諭に開示し通告	実母は被害事実を知らないとした。実父から実母へのDVあり。
叔母の内縁の夫	親族3世帯が同居する母子家庭	小学生女兒	身体接触	被害児童が担任教師に開示し通告	母は傷病あり
内縁父が性的欲求を満たすため	内縁父は昼間の仕事、実母は夜の仕事で、夜間は内縁父が児童の面倒をみていた。	中学女兒、小学女兒の2人	それぞれ口腔性交及び性器性交を伴う性的虐待	女兒らの様子から実母が女兒に尋ね内縁父の性的虐待が発覚、実母は警察に通報、警察から兄相に通告	
実父と兄が、それぞれ性的欲求を満たすためと思われる。	女兒は軽度知的障害レベルで、実父からの性的虐待を拒めず、また、実父と女兒の関係を知った兄からも性的虐待を受けた。	高校女児	性器性交を伴う性的虐待	女兒が高校担任に性的虐待をほのめかし、担任が兄相に女兒を連れてきて一時保護	実母は女兒の話を信じることなく、警察への通報と実父や兄への兄相の接触を拒否した。
養父・性的欲求を満たすため	母は3度の結婚を経験し、養父は3度目の配偶者。養父と対象児童は支配的な関係性ではない。	小学4年生女児	性器を直接触られた。日を違えて20回程度行為があった。	養父から母方祖母に対する性加害があり、警察が聴取する中で対象児童への性的虐待が発覚した。	
養父・性的欲求を満たすため	母は2度の結婚を経験している。母は夜間帯に勤務していたため、夜不在にすることが多かった。	小学校中学年女児	複数回、性交が行われ、対象児童が妊娠した。	対象児童と母と一緒に入浴した際、対象児童に胸の張りが見られたため、妊娠検査薬で検査した。	
兄・性的欲求を満たすため	母は2度の結婚を経験し、養父との間に1子をもうけている。共働きで両親が不在の機会が多い。	小学校高学年女児	対象児童が痛がったため、性交には至らなかったが、浴室と寝室で計3回、加害者が性器を対象児童の性器にこすりつけた。	対象児童が別件で保護者から叱責された際、牙先を変えするために性被害の話をした。	
家庭内を管理して思い通りにしたい実父	実母がいるにも拘らず、実父が本児(女児で当時は中学生)の生理を管理し、本児に対するボディタッチが多い。	中学校3年生の女児	実父による本児に対する性交渉、父親が不明の中での本児が出産	所属先の学校が本児の妊娠と実父の様子から通告。	実父はD検査を拒否し、当初の調査に応じていない。
児童との境界線に理解が足りない、実母。	家がゴミ屋敷で、廊下を通るだけで、身体が接触する状況。	療育Cで特別支援学校に通う高校生の男児	本児が寝ている中、実母が本児の陰部にばい菌が入ることを防ぐとく理由で、本児の陰部の皮を勝手にめくったこと	本児が所属先の教員に嫌なことをされていると訴えたため	実父は離婚しており、本児、実母、祖母の世帯
性的な関わりに意識の低い父母	実父は逮捕歴あり。実父は幼少期の時に、実父の親が面前でアダルトビデオを見ていたところであった。実母、能力的に低く、何が正しいかを相談できずに実父の言いなりになってしまう。	小学校高学年女児、小学校低学年の男児。年長の男児。3人とも不登校、不登園である。	実父が本児らの面前でアダルトビデオを視聴していた。本児らの面前で父母が性交渉を行った。	本児らは知的に低く、障害関係の医療機関に通っており、小学校低学年の男児が、その作業療法士に告白したため。	本児らは、兄弟間で股間などを触り合う状況が見られた。
母の愛人(妻子あり) 暴力的、束縛的	母子家庭 本児の幼少期より愛人が家に入出入りしていた	高校生女児	キスの強要 性器やプライベートゾーンを舐める、触るを強要	本児が学校の先生に相談	加害者との分離を図るも、母は加害者との関係を継続
養父 母は経済的に頼っている	ステップファミリー 再婚し転入 同じ加害者からの性的虐待の被害で他の児童相談所で一時保護歴あり(ケース移管)	中学生女児	性器を触る	継続ケースで定期面接で本児より担当に開示	母が加害者と本児を接触させないという約束を破り、再被害にあう

表 5.13-9 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
力の誇示を理由とする叔父からの性暴力	支配的關係下で発生	高校生女兒	プライベートゾーンを触られる	児童が学校教諭に開示した	保護者死亡後、養育していた叔父からの加害
力の誇示を理由とする養父からの性暴力	支配的關係下で発生	高校生女兒	プライベートゾーンを触られる	児童が学校教諭に開示した	日ごろから他の家族成員への養父から暴力あり
知的障害を持った実父。	家族全員が知的に障害を抱えている。	小学生女兒	一緒に入浴させられる。服の上からの胸へのタッチ	実母が自身の支援者に開示	実母は障害が重く、実父にプレーキをかけられない
うつ病で休職中の実父	長期間による性的虐待による支配関係	高校生女兒	無理やりキスされる。服の下から胸を触られる。	本児が学校に開示	
実母の交際相手DV気質	DV的に支配的な関係	中学生女兒	性的接触（胸、キス、乳首なめる）、性器への指挿入	実母より。交際相手からのDVにより	
養父より実母と思って布団に入ったとの見解（未熟な父像）	実母、養父、異父きょうだいと同居	中学生女兒	性的接触（布団に入ってきて胸や股を触る）	所属にて開示、通告にて	
養父。家では意欲的に家事をするなど積極的な関わりあり。	実父は外国籍。母は家庭内の出来事に関心が低い。	知的には境界域。母との関係は良好。	性交を伴う性的虐待。被害児童は妊娠・中絶した。	産婦人科で妊娠が判明し、児童が養父との性交渉を開示。	
勤務態度は真面目だが、児童の幼児期から性的接触あり。	経済的に安定し、家庭内に不安定な要素は見られず。	知的能力は高いが、学校で同級生とのトラブルから自殺企図あり。	性交を伴う性的虐待。	所属する中学校で性教育を受けた児童が教員に開示。	被害事実を知った母は「児童は障害があり虚言・妄想を言っている」と主張し、関係機関を激しく非難。
飲酒すると衝動的な行動を起こしやすい。	母は育児協力のない父へ不満を抱くが、依存的。経済的には余裕なし。	能力的には平均域ではあるが、生活能力は未取得。	衣類を脱がされ、性器を触られる。	夜間に目を覚ました実母が発見し、通告に至る。	
性的欲求を満たすことを動機とした養父	支配的關係下で発生	高校生女兒、小学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	高校生女兒が別居する母方祖母へ相談。母方祖母が生活保護ケースワーカーに相談したことで発覚	
小児性癖がある実父	支配的關係下で発生	未就学児（女兒）	おしりや足を触ったりする	母から他のきょうだいの性格行動相談の中で発覚	
実父が加害者。実父は自身の行為について「酒に酔っていたので覚えていない。」と述べているが、本児の訴えを否定せず謝罪した。	母は本児から被害事実を聞き、（父と）離婚してほしいとの訴えがあったが、実行に移すことはなかった。	中学生女兒	性器への接触	本児が学校の先生に相談して発覚。	
月に数回泊りに来る継父。冗談交じりに被害児童の胸を触ることがあった。	母は精神疾患を患っており、臥せっていることが多く、家事の多くを被害児に任せきりにしていた。	中学生女兒	胸や性器への接触	在籍中学校の担任教諭に話したことがきっかけ。	
威圧的な態度で暴力も振るう養父	母子家庭。実母は能力的に低く、支配構造下で発生	小学校高学年女兒	キス、胸や下半身などへの接触を伴う性的虐待	女兒から養護教諭へだるさの訴えがあり発覚	
養父・欲を満たそうとした。	支配的關係下で発生	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本児が学校で友人に開示し、その後養護教諭にも開示あり 通告	実母は夜パートに出ており、不在時に行われたため、母は事実を知らず。
実父	支配的關係下で発生。以前は身体的虐待もあった様子。	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本児が友人に開示し、その後SSWへ開示し 通告	実母が仕事の時に行われたため、母は事実を知らず。
養父	養父が建てた二世帯住宅に母方祖父母も同居	高校生女兒	口性交を伴う性的虐待	本児がSCIに開示し 通告	実母は事実知らないと本人談。

表 5.13-10 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
実父 短絡的・衝動的で時々暴力的な行為がある。	夫婦間の喧嘩は絶えない。	中学生女兒	身体接触・性行為（疑）	本人からの吐露	
実父	母は仕事で多忙であり、母の外出中に性的虐待が行われた	中学生女兒	胸・尻・腹部を触られる 胸を舐められる	児童が泣きながら養護教諭に相談したことで発覚	母は父に協力的であり、児童の話に懐疑的 児童は一時保護等を経て、母方親族宅に転出
実父	父母は一緒にご飯を食べることなく、家庭内別居状態	未就学女兒	パンツの中に手を入れる 尻を触る	母が市の女性相談窓口に相談したことで発覚	母子で遠方の市町村に転出
同じ団地内に住む父方伯父	父子世帯で下校後は父方祖母・伯父宅で過ごし父の帰宅する頃に自宅に戻る 伯父は勉強を教えてくれたりゲームをしてくれる支援者 父と父方伯父は関係が悪く、児童から父に相談できなかった	小学生女兒	胸や股を触られる カメラ付きゲーム機でスカートの中を盗撮される	児童が養護教諭に相談した事で発覚	
内縁の夫		就学前女兒	被害児童と加害者との入浴時に加害者の陰部を舐めさせたり、被害児童の陰部に押し当てるといった性的虐待	実母が内夫を伴い、駐在所に来所し発覚	
良き父親	大きな問題なし	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	児自身が母親へ相談	
こどもたちに対し暴力傾向のあった養父	通常の家族関係 養育環境に問題は見受けられず	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	保育所による弟からの聞き取りで発覚	母不在時の行為につき、母関知せず
養父	女兒の母が自営業の養父と再婚し、1年後に発生	小学生女兒	過剰な身体接触（性器等への接触はなし）	本人からの学校での聞き取りで発覚	父母ともに、虐待行為とは認識していなかった
実兄	実父、実母、実兄、本兄の4人家族 本兄、不登校傾向があった	中学生女兒	過剰な身体接触（性器等への接触はなし）	本人からの学校での聞き取りで発覚	実兄、悪戯が行き過ぎたと反省 母は行為を知りつつも、実兄を抑えられず 父は関知していなかった
中学生、男児、異性に興味があった行った	兄弟 父母の就寝後に夜間などに呼ばれて被害にあった。女兒に性被害の自覚なし	小学生女兒が対象	服の上から身体に触られた	先に家族以外への性加害が発覚し、加害児童への聞き取り及び家族への性被害を疑いをもって女兒に聞き取りを行ったところ判明	
実父による 飲酒時	実母外国人	中学生女兒	小学校高学年頃より触られたり、性交	母に告白	他の自治体より母子で転入
母のパートナー		小学校高学年女兒	母がパートナーと入浴させた	当該児童が学校教員に話し通告	
力の誇示と受着を求める未熟な性格の実父	支配的関係下で発生	特別支援学校高等部女兒	体を触るなどの性的虐待	本兄が妹に、妹が母に伝え、母が叔母とともに兄相に相談。	被害事実を知る実母はDVで無力だが、叔母の支援により通告。
・幼女、少女への性的嗜好を持つ兄（中学生） ・小学生のころ発達障害と診断 ・中学生で万引き	・兄妹間で発生 ・ひとり親家庭 ・母が適切な対応をしていない ・障害診断後の受診や療育の通所をさせていない	・妹（小学校低学年）	・性器を見せた ・服の上から胸から下へ手を這わせていた（まさぐっていた）	現場を、同居を始めた祖母が目撃	
母の彼氏	母子家庭。同級生の親で遊びに行った際発生	中学生女兒	遊びに行き、寝ている時に胸をさわられる	本人が学校へ訴えた	実母はその事実を知らなかったが、その後彼氏とは別れた
子どもとの関わり方が分からず、暴力によって対応してきた祖父。時に飲酒に入り暴言暴力もある。	祖父母・母の大人3人の関係性が悪く、各々自宅内で孤立傾向な状況下で発生。	年中の女兒が対象。兄は知的障がいにより通院中	祖父の居室に児童を呼びつけ、下着に手を入れ、陰部を触った。	祖母が現場を目撃。翌日、市の相談機関へ通告。	母は、事実を把握後、祖父と離れて暮らすため他市へ児童と2人で転出。
知識のある大人しい父。こだわりが強く、職場内でトラブルが多い。	父母が離婚し、父が親権取得し児童と弟と3人で生活。実母は児童との面会交流が長期間にわたって約束通り実施できずにいた。	中学生女兒が対象。		別居している実母から児童相談所へ電話による相談。	実母は離婚後実父との子どもに対しての約束事を守ってくれないことに悩んでいた。
実父。飲酒すると態度が大きくなる。短気。子との受着関係はあるが関わりが不適切。	家族全員知的に低く生活保護世帯。スキんシップの範囲内と家庭で認識されていた。	小学校高学年女兒が対象。	一緒に入浴している際胸を触る。スキんシップの延長で胸を触る。	母が困り感なく家庭での様子を話したことで発覚。	当事者らに自覚なし。

表 5.13-11 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
実父、感情コントロール不全、欲望を抑える力が未熟、激昂、暴力行為。	DVから母が児を連れて実家に避難したが父が児だけ連れ戻し、父方祖母と父、児と3人暮らしになり、就寝時や入浴時に父が性欲の処理として本児に性的虐待行為。	未就学女児。 保育所で他児や保育士へ攻撃行動など情緒的不安定であった。お昼寝の時裸になることがあり「パパに胸をグリグリされる、イヤダイヤダ」と保育士に話したことが虐待発覚の発端。	「チンチンを口に入れられる」、口腔内射精、児の前で陰茎を出しマスターベーション。裸にして体を触る等	児が保育所で先生に話した。	生後4か月股関節検診で整形外科カルテに上腕部骨折、左橈骨骨折の記載あり。
義父、小学校中学年の時母が再婚。高校時母と口論し性虐待を受けていたと開示。母は土下座して謝った。母は義父にも謝るよう言ったが義父は鼻で笑った。	小学校中学年時、母が再婚、家新築。母は義父から生活費をもらい生活。	小学中学年から高学年時の被害を高校時に母に開示。	膣に指を入れられる、胸を触られる、お尻を触られる。	本児が高校生になり母と口論の際「お父さんに育ててもらってありがたいと思わないの!」と言われ「(義父が)何をしていたか知らないくせに」と母に義父から受けた性被害を話した。	1年前には妹に性的虐待の内容を話したという。
実父(50代後半)、暴力性。妻にDV、子どもに身体暴力。本児(末娘)には性的虐待も行った。	母(外国人)、父(夫)とは18歳離れている。母DV避難、仕事の都合等で児らを別居の実父に預ける、もしくは実父が泊まりに来る等の生活。本児と同じ布団で寝ていた。	未就学児	「指を入れられる」	児が母に陰部の痛みを訴え、受診。小児科医師から市に虐待通告。	児の一時保護後、離婚し、母は自立生活を目指し公営住宅入所。
兄	支配的関係下で発生	高校生女児	性交	部活動顧問に下腹部の膨らみを発見され検査をすると妊娠が発覚した。	
兄	支配的関係下で発生	未就学女児	性器を触る、触らせる。	担当保育士に相談した。	
義父		幼児女児が対象	性交を見せる性的虐待	対象児が義父より性的虐待を受けているような発言を聞てしており、保育士が通告	
実父 興味本位で行動した	実父は同居する家族の話を耳を傾けない	中学生女児	性器を見せる、性的発言をする、身体を触る	本児が養護教諭に相談	生活保護受給世帯
養父 本児が幼少の頃より一緒に入浴している	本児は、養父に入浴を拒否されると暴れて大騒ぎするため、養父は本児の言うことを聞いていた	中学生女児	一緒に入浴している時に陰部や胸を触られた	本児が教諭に話したことで発覚	本児 精神手帳3級所持(自閉症スペクトラム)
実父	実父、姉、本児、弟の4人で生活	小学生女児	体を触られることがある 断ると暴力を受ける	本児と担任がやりとりをする連絡ノートの内容から発覚	
養父		中学生女児	胸を触られる	児童相談所	
SNSで知り合った男性		小学生女児	性交渉	教育委員会	
叔父 従兄弟	父子家庭 母方親戚宅に同居時発生	中学生女児	性交渉 身体や性器を触る、触られる	児童相談所	
養父	支配的関係下で発生 実子とのきょうだい間差別	未就学女児	継父が性器を見せる	保育所の職員が聞き取った	実母は養父との関係維持を重視
母方祖父	ひとり親 母：知的障害 祖母から母への心理的身体的暴力	小学生女児	アダルトビデオを見せる	児童の性的な言動を聞いた母が相談した	
成育歴(身体的・性的・心理的虐待により幼児期からごろから母子寮・児童養護施設入所を繰り返していた)による歪んだ愛情や性感覚を持ち、仕事中以外は常に飲酒していて酒癖の悪い異父兄	幼いころから一緒に育った兄妹ではないこともあり、被害児童が異父兄との性的な境界線を理解していなかったことと、初体験の相手が母方叔母であると言いつつなど異父兄の性的な感覚が歪んでいることにより発生	高校生女児(療育手帳所持)	接吻、一緒にお風呂・布団に入る等。通告時は入浴の件を超える最悪な事態が起きているとの訴えであったが確証は得られなかった。過去母の知人男性にスカートに手を入れたとの訴えもあり。	被害児童の友人の母による通告	被害児童の実父は異父兄との同居後に病死。被害事実を知る母は加害者による暴力で無力化。被害児童は母による暴言・暴力のほか、母の知人らとの飲み会にも連れまわされ、知人による性加害も懸念された。
ステップファミリーの義父	支配的関係下で発生	中学生女児	性的虐待の疑い	自らの訴え	

表 5.13-12 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
養父方叔父	過去にネグレクトや身体的虐待で係属があった家庭	小学高学年女児	抱きつかれ、キスされ、男性器に触らせられた。	被害児童が学校で友人に話しているところを担任が耳にした。	
母の知人男性	母子家庭で母にパートナーがいる。	小学高学年女児	体を触られる。一緒に入浴することを強要される。	本児が担任へ表出。	
内縁の妻の子に度を越えたスキンシップをする男性	危機感なく内縁夫に娘の養育を任せ、母親は仕事や新しい男のところに行ってしまう環境下で発生	中学生女児	体をさわる、だきつく、一緒に入浴する	本人が学校の教師に打ちあけたことで発覚	母子で県外へ転出し終結
	主たる養育者は父方祖父母で母の身柄は市内になかった	小学生女児	性器への接触を伴う性的虐待	SSWと面談中発信	
権力を誇示する実父	父親の行動について、母親は理解できていない	小学生女児	性器をくわえている	子が友人に相談。友人の親が学校へ報告し発覚。	
父方祖父の妹の配偶者		高校生	小学校高学年の時から寝室に入ってきて襲われそうになったり、下着の中に手を入られた	本児が友人に相談し、行政へ相談するようにと助言し、本児から相談に至る	
養育能力のない父子家庭家族の不登校世帯の兄	だらしない父が自慰行為をみせる環境で育っている	小学生女児	お尻を触る	別居の祖母が女児から聞いた話を面談時に話す	
兄の成績について学校に文句を言う等強権的な父	問題なし	小学生女児	胸と陰部を触られた。	被害を受けた小学校高学年から中学生まで男性が担任で初めて女性が担任となり、兄が手紙で被害を告白	
能力の低い一家で父はアルコール中毒で高圧的	家族全員が知的に低い。	特別支援学校中等部生女児	性交	担任ではないが信頼を寄せている教師と交換日記をしていて開示された。	
兄が離れていくことに恐怖を感じている実母。	父は別居しており、母と兄の二人暮らし。	中学生男子	キスされる。パンツを下ろされる。写真を撮られる。	母がメンタル科の診療で告白。	
実父	・多子世帯 ・経済的困窮あり ・ネグレクトとして要保護児童対策地域協議会への掲載歴あり	中学生姉妹	性器性行を伴うと思われる性的虐待	被害者（妹）のリストカットを学校が発見し、被害者に聞いた所、性的虐待が発覚	被害事実を被害者から聞いていた母親は黙認
実母、母のパートナー	・母子世帯 ・経済的困窮あり	中学女児	兄の面前での性行為疑い	被害者のリストカットを学校が発見し、被害者に聞き発覚	母は外国籍
力・権力の誇示を主たる動機とした実父	支配的関係下で発生	中学生女児が対象	プライベートゾーン接触	一時保護の際、子が証言	
ステップファミリーの継父	双子、多子出産世帯	小学校高学年女児	性器性交を伴う性的虐待	一時保護の際に子が証言	
ステップファミリーの継父	母が精神的に不安定	小学校低学年男児	子に性行為を故意に見せ続けていた	保育所で子が友達に実演	
ビデオ映像をお金目的で売っていた実父。それを幫助した実母。実父は自らの性欲を満たすためにも加害。	支配的関係下で発生。また、自営業であったが生計が立てられず、生活困窮に陥っていた多子世帯。	小学校高学年女児。	裸体のビデオ撮影。父母の性交渉を見せられる。性器の接触の強要。	高校生になった被害児童が交際相手に打ち明けたことで、交際相手が警察に通告。	
継父	支配的関係下で発生	中学生女児	胸をさわられる	本人からの通告	
継父	母が過去に前夫からDV被害があり、現在の継父に助けられた経緯あり。そのため、母は継父にものを強く言えない。	中学生女児	性行為の強要疑い	母が友人に相談し、その友人が被害児童の名前を明かさずに通告	
本児の兄、本児の兄の友人	父子家庭(本児、兄2人、父、父方祖母)、支配的関係下で発生	小学生女児	性器性交を伴う性的虐待	本児が好意を寄せる男児に手紙を渡し、男児の母が小学校へ通告し養護教諭の聞き取りによる開示	本児は性的虐待であるという自覚なし
本児へ好意を持っていた実父	夫婦不和。実母が夫婦関係を拒んでいた。	高校生女児	性器性交。妊娠。	産婦人科受診時に実父が開示。	
力・権力の誇示を主たる動機とした実父	支配的関係下で発生	小学生女児	性器を触る性的虐待	兄から母への訴え	実母はDV被害もあり母方伯母宅へ避難
実父の精神的未熟さから発生した事例	支配的関係下で発生	小学生女児	性器を触る性的虐待	母からの電話相談（女性サポートセンター）	実母はDV被害あり、別居中
力・権力の誇示を主たる動機とした実父	支配的関係下で発生	中学生女児	性器を触る性的虐待	兄から中学校への訴え	父方祖母宅へ母子で転出（別居）

表 5.13-13 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
継父	実母によるネグレクトあり	中学生女児	性的行為を伴う性的虐待	児童が学校に被害を訴えた	
実父	実父から実母へのDVあり	未就学～小学校低学年までの3姉妹	性的接触を伴う性的虐待	実母からのDV相談にて把握	
支援者である母方祖父	母子の支援を行っている状況下で発生	中学生女児が対象	胸を触る	実母からの開示	
異父兄	実母に複数回の婚姻歴あり。児童の父親が異なる。	幼児	臀部、陰部を触る。	母が発見	
同居していた母方叔父	母は子どもの養育や家事を祖母に任せきりの状態で発生	中学生女児	性器等接触を伴う性的虐待	被害児が教員に対し、メモで開示し、通告	母の離婚歴あり
性的虐待の意識はなく、からかっているという認識の父	父母の関係が悪く、家庭内別居状態で発生	小学生女児	上半身(胸)接触を伴う性的虐待	被害時が母に対し、被害を開示し、母が市へ相談	
母の再婚相手となる義父	夜、義父が被害児の部屋へ入室で発生	高校生女児		数年前から気づいていた母が被害児に確認し、被害児が開示	被害児に対して身体的虐待あり
コミュニケーションがうまくない実父。言語化が難しく、様々なことに回避的。アルコールに頼る。	母との関係が悪く、兄との関係が家庭の居場所であった。	小学生女児	着衣で仰向けの父の股間に兄をまたがらせていた。	兄が母へ相談	母は精神疾患があり、父への恐怖、不安があり、夫婦関係が悪かった。
血のつながりのない母の再婚相手	行政にルーズ、常識的考えのない家庭	高校生女児	性器性行を伴う性的虐待	所属している高校が相談を受け発覚し通告	多子世帯で母が機能せず、認知できていない。
母子家庭の母	母は交際相手の家へ兄を連れていく、支配的間柄	中学生女児	性的行為を見せつける性的虐待	自宅へ帰らず、友人宅に世話になっており、母のネグレクトが疑われる通告の中で発覚	
10代より性加害を繰り返していた実兄	実兄をかわいがっていた実父が亡くなり母子家庭となるも、母は子どもへのかかわりが十分ではない。	高校生女児	性器性交を伴う性被害	妊娠後流産し、医療機関を受診したことで発覚	
自分の性的欲求を満たすことを主たる動機とした同居する父方祖父。	父母の養育能力が低くネグレクト傾向。父方祖父は支配的で父は幼い時から祖父が祖母にDVをするのを目撃していたため祖父が怖くて頭が上がらなかった。	小学生女児	服の上から胸を触る。お風呂をのぞく。	本児が父に相談し、父が学校に相談した。	父母は事実を目撃していたが、祖父が怖くて止められなかった。
同居する障害がある実姉。	母子家庭。母と障害がある姉と特別支援学級の本児。	小学生男児	性器を触る。	本児が学童クラブの支援員に開示。	母は知っていたが、障害がある姉の行動を止められなかった。
自分の性的欲求を満たすことを主たる動機とした母の知人である同居人男性。	母子家庭。ネグレクト傾向の母。母は様々な友人知人を頼り子育てをしていた。	小学生女児	性器を触る。性器を触らせる。	本児が学童クラブの支援員に開示。	母は被害事実を知らなかった。母は同居人男性を信用していた。
同居の実父	母は無職。兄の入浴の世話等は、父の方がよくやっていた。兄の両親共に実親。	高校生女児が対象。(小学校の高学年から被害を受けた)	性器性交を伴う性的虐待	被害者本人が、実母(同居)に話した。実母が児童相談所に通告した。	
ゆがんだ父子関係	父子家庭	中学生女児	成人雑誌を見せながら身体的特徴について話す	加害者からの開示	以前、両親の性行為に参加させられたことがある
実父		未就学女児	性器接触を伴う性的虐待	スマートフォンに画像があり、母が発見し警察に通報	
実父・実母		未就学女児 小学生男児	性器や性交を子どもに見せる性的虐待	母が支援機関に相談したことで発覚	
兄妹間でいたずら	継父、実母、異性兄妹が夜間ネグ、狭小住宅で生活する状況下で発生	小学高学年女児が被害	性器、身体をさわるなど	被害児童が教員に相談	両親による身体的虐待にて歴あり
自営業支配、DV(精神的)傾向の実父	従業員含む支配関係	中学生女児 小学生男児(姉弟)	従業員面前で衣類を脱がせる	本人(姉)が学校・教員に告白	
別居前のDV実父(精神、経済的)	実父が愛人宅へ別居。実母、姉妹で生活	中学生女児	長女の身体を触る 入浴中をのぞきみる	長女の精神不安から告白を受けた医師により通告	実母に対し助けてくれなかったと強い怒りを示す
威圧的、未熟な養父	養父は子どもや時に母に対して支配的	小学生女児	性器を触わり、撮影	実母が養父の携帯電話を見て発見し、通告	実母は度々養父から強く叱責され、判断力が低下
実父 兄との距離が近い	多子家庭 家族間のバウンダリーがない	順応しやすく反応少ない	胸を触られる	学校の養護教諭に開示	
実父 権力を誇示する 家族を支配	多子家庭 家族間で性的モラルが低い	抱え込みやすい 過剰適応	性器をさわられる	実母へ開示	
外国籍実父 本国のモラルを強調	威圧的 非協力的	言語の問題あり	身体をさわられる 服を脱がされる	実母へ開示	

表 5.13-14 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
精神疾患のある母の精神疾患があるパートナー	母はDVによる施設入所歴あり。男性依存の傾向あり	小学校高学年女兒	母のパートナーが子どもにキスをした	母が障害者の関係機関に話したことで関係機関からの通告	母は子どもからパートナーにキスをしたと子どもの被害について軽視
うつ病、アルコール問題のある実父	子どもの障害特性と父のアルコールの問題	ASD、ADHDのある小学校中学年、小学校高学年の女兒	ゲームをするため父の携帯を借りるとき性的動画をつけたまま渡す	教育センターに母が相談して教育センターからの通告	父からは母へのDVあり。母は守れず
母と別居中の実父	母と子どもがうまくいかず別居中の父宅へ。母と妹で生活。子どもが父と生活して2か月で発覚	高校生女兒	父から体を触られる	子どもが学校のSCに相談。SCが見相へ通告	母は精神疾患あり。障害福祉サービス利用中。
母へのモラハラ、きょうだい間差別が激しい気分屋で強迫的な父	十数年に渡り父から母へのモラハラがあり、支配的關係が固定化していた	実子(三姉妹の2、3子)	胸に触られる、勝手に風呂に入って体を洗おうとする	被害児が学校で担任に話し、それを知った母が子家センに相談	第3子に対しては、DV自主避難後の父子面会交流時に発生
実父	支配的關係下で発生	小学校高学年女兒	就寝時に身体接触	本人が学校の担任へ相談し発覚	
ゲーム上で知り合った他人	ネグレクト家庭。父は離婚後も入りびたり、父母で喧嘩が絶えない状態。	中学生女兒	性器性交を伴うもの	女兒が友人の母親に話した事でその母親が通告	ゲームの通話機能で知り合う。女兒は年齢を成人後と偽っていた。
兄(家庭内で不安定な状態だった)	母親の養育能力は低い。父親は精神疾患で入院中。	小学生女兒	性器を触る	女兒が母親に話し、母親が子ども家庭支援センターに相談	
飲酒すると母へのDV(暴言・暴力)がある父	父からのDVで不安定な母もアルコールに依存しがちである	小学生女兒	父が女兒へAVビデオを一緒に見せた	母が静止してもやめず、母が市へ相談した	
実母の異父兄にあたる伯父	実父と離婚した実母が実家へ戻り、伯父・母方祖母と同居	小学生女兒	実母・女兒を触る、キスする	子育て支援センターの職員へ母が話したことから発覚	同居の祖母は口頭注意するが繰り返される
兄不登校歴あり 中退歴あり	母は精神疾患で寝ていることが多い父は夜勤で夜不在、昼間は寝ていることが多い	当時中学生女兒	胸などを触られた	一時保護中に開示した	
養父と養父の父	父は母が出会い系サイトで知り合った男性	当時小学生女兒	性交 妊娠	堕胎のため、父子で受診した 受信時の様子から病院スタッフが違和を感じた	
実父	実父母の不和あり	当時中学生女兒	性交 妊娠はしていない	教員に開示した	
兄の面前で実母の胸や股間を触る実父		年少男児	面前での性的行為目撃	兄の行動(女兒の胸や股間、実母の股間を触る)。実母の証言。	実母は家に居場所がないと感じている。自分のことで精一杯。
父方祖父	ステップファミリー	中学生女兒 小学生女兒	服の上から尻を触られた。 屋外で性器を見せられた。	父方祖父から母への性的な接触があり、母から本兄らへ注意喚起したところ、過去の被害を告白	母はうつ病。 父方祖父は、父の前妻との子(当時、中学生女兒)にも性的虐待を行ったとのこと
欲求のままに行動した父方祖父	父母の長期不在で庇護者のいない中での発生	小学生女兒	AVを見せる、性器を舐められる等の性被害	友人の母が学校へ伝えて発覚	父方祖母、叔父同居だったが止める人はおらず、父母も長期不在だった。
全てを支配、管理しようとした母のパートナー	表面上はいい人で、母も頼りにしていた中で、母不在時に母の知らないところで発生	中学生女兒	リビングにカメラを設置し、悪いことをすると胸を触ったり、キスしたりする。空腹の訴えに、裸になったらあげると伝えるようなことが日常的にあった	本人がもう限界と保健室の先生に話した	母はパートナーを頼りにしており、全く気付いていなかった
父から暴力的なしつけを受けてきた実兄	支配的關係	小学生女兒	身体接触(詳細不明)	母が児童相談所に相談	
身体的・心理的に家族を統制する実父	実父の支配的關係下で発生	小学生女兒が対象	身体への接触	担任教諭への開示	
きょうだい間差別もなく、地域からの信頼も厚い継父	仲が良く、二人で旅行に行ったりする関係	高校生女兒が対象	性器性交をし、撮影	二人の近すぎる関係を不審に感じた祖母が相談	
兄のことを特別扱いし、口止めしていた実父	母は夜間仕事のため、不在にすることが多い中、発生	中学生女兒が対象	性器性交	兄が母に開示し、その後相談	
実母のパートナー男性	母は外国人でパートナーからの支援により生活が成り立ってきた状況	中学生時代から被害を受けていたと思われる女兒	体や性器を触られる、キスをされる、手を握られる	女兒の自殺企図から精神科受診に至り発覚	実母は被害事実には気付いていたが、パートナー男性に支援を受けており言い出せない

表 5.13-15 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
実母の再婚による継父	ステップファミリー	中学生女兒	衣服の中に手を入れて触られた	担任に本人が訴えた	
継父・義兄 国籍が違うことで責め立てる。		高校生女兒	容姿に対して暴言を吐く。身体の上に馬乗りになる。家の中を裸でうろつく。入浴中にドアを開ける。	母からの相談。	離婚したら在留資格がなくなることを心配している。
気に入らないことがあると物に当たることがある実父	母親が食事の準備中にリビングに父と娘2人がおり、そこで発生	小学生女兒が対象	長女の胸を父が舐めた性的虐待	次女の「やめて」の声に母が気づきその場で発見、母が通告	母の姉によると妻も夫から性的DVを受けている
就業不安定飲酒により態度が変わる、DVがある実父	支配的態がある反面、経済的、精神的に妻、子へ依存的思考がある	中学生	ゲームなどで遊んでいるときにお尻を触るなど密着する	DVで女性センター相談時、父の行動について本人が話した	DVあり 離婚も考えているが実行できない母（数年前～）
母のパートナー	母のパートナーから経済的支援を全面的に受けている	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本児が学校の先生に相談	
単身赴任の実父	母の養育能力が低く、本児の訴えが届かない	中学生女兒	入浴中に実父が入ってくる	養護教諭が本児から性的虐待を受けているような話を聞いて兄相に通告	母は知的にやや低く、他者と距離を置こうとし、養育に十分に手が入っていない
三人の兄弟のうち、第2子の次男	両親ともに理解力が低い。	3人兄妹のうち、第三子長女。中学生。	兄から妹への性器性交を伴う性的虐待	被害児童が学校にて相談	母、被害事実を把握していたが、知的障害により対処できず
母の再婚相手である継父	両親がお互いに連れ子を連れて再婚	高校生女子	継父から体を触られる	被害児童が学校にて相談	
おじ 療育手帳所持	父母ともに療育手帳所持 成年後見制度（補助）利用	中学生女兒	胸を触る	母が目撃	
大おじ	祖父と不仲の父と子が、隣家の大おじと同居の父が不在時に被害に遭う	小学生女兒が対象	性器を触る、裸にする	兄弟による通告	父子家庭
実父	実母の精神状態が不安定な時期に発生。	中学生男児1名、 女兒1名。	父が、左記児童の面前でアダルトビデオを鑑賞。	中学校からの通告	
母のパートナー	パートナーと母子は同居、母仕事で不在の時がある	中学生女兒	服の上から性器を触られる等の性的虐待	本児が学校に相談	
発達障害のある暴力的な言動のある兄	支配的関係下で発生	小学生女兒である妹が対象	性器性交を伴う性的虐待	家庭内での性交現場を見た母が兄主治医に相談し、医師から通告	被害児童である妹、知的に遅れあり
実父	母にメンタルあり 育児は主に母が負担	発達障害の未就園の女兒（姉）	詳細不明 医師より 受診時の様子、聞き取りから性情報に触れる環境にあることは間違いない	A医療機関受診時、出血等あり その後B医療機関受診し、A医療機関からの紹介状や受診時の様子からB医療機関医師が通告 また、在園中の園内で股をかゆがる、保育士への年齢にそぐわない性的な言動あり	
父・母 兄弟（姉妹）間での差別あり。	口答えをすると叩かれる等支配的な関係。	中学生女子。	親の性交の声が聞こえる。		
継父	継父・母共に外国人。母が再婚し一緒に生活するようになった。	中学生女兒が対象	性器性交を伴う性的虐待	兄が交流のある母の友人に被害を告白した。	
養父	母は外国人で兄は外国で出生し親族に育てられていた。母が日本で日本人と再婚し、兄が小学生の時に来日し同居開始。	中学生女兒が対象	不明	夜母が帰宅し、父の部屋を開けると下半身裸の養父と兄が居た。	母は離婚を希望し別居したが、兄は養父と連絡を取り合っていた。
養父	母が再婚し一緒に生活するようになった。	中学生女兒が対象	不明	朝4時に母が兄の部屋を開けると、下半身裸の兄と全裸の養父が居た。	司法面接で検事の質問に答えることができず（知的障害のため会話が成立しない）

表 5.13-15 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
実兄 動機は不明。当初否認したが、加害事実を認め家族に謝罪したいと反省	父は夜勤勤務あり。外部からはとくに問題を感じない一般的な家庭像	小学生女兒 学校でははっきり意思表示する。実兄に口止めされているが、兄が怖いと当初は被害を認められず。	兄と妹が家で2人になる場面で股間を叩く、キス(やそのふり)をする	被害児が児童クラブ利用中に告白。支援員が個別に確認し、市役所へ相談	兄の保護当初、母は(被害を)知らなかったと反応乏しく感情乱れず。兄の保護についても淡々とした反応
実兄 動機は不明。施設入所歴あり、家庭引き取り後、不登校	生活保護受給の母子家庭。兄と母の関係が濃く、母が妹の対応に手を焼いている。	小学生女兒 親との愛着が形成されず、登校渋り、家出などの試し行動が頻繁にある。	母の不在時、兄が妹の陰部を触る、なめる、肛門に水を入れる、兄の性器をなめさせられる	被害児が母に告白し、母が市役所に相談、被害児が兄相に直訴	母は被害が事実なら妹を守りたいと言う反面、実兄の不処遇の決定時はうれしそうだった
元継父 実母との離婚後も養父公認で自宅に出入りあり、養父が認知しにくい時間帯に性行為に及ぶ	実母、異父妹は被害児と別居。母方祖父(左記養父)と養子縁組	中学生女兒 実母との愛着形成不全あり、対人希求性強い。	4~5回の性(挿入)行為	学校教員に告白し、兄相、市役所に報告	被害児童は、その後複数人と援助交際
一人でなんでも頑張ろうとする父	母、兄ともに知的に低い	知的に低い高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	学校での担任との会話	
	人との距離が近い家族	小学生女兒	性交に至らない性的虐待	障害児児童通所支援事業所等職員との会話	
	父から母へのDV	園児	父母による面前での性交	女性相談	
養父	実母が入院中で養父と児童が2人で生活している状況	中学生女兒	胸等を触られたと訴えるもの	児童自身で友人に相談したことで友人の保護者による通告	
実母のパートナー	不明	中学生女兒	妊娠	実母が警察に連絡	
スキンシップの多い父	ふざけあいの中で発生	小学生女兒	胸を触られる	女児から母へ相談。母から相談センターへ相談。	父から口止めされていた。何度もある。
同居人男性	ネグレクト家庭	小学生女兒	口腔内性交を伴う性的虐待	本人からの訴え	
実父	支配的關係下で発生	小学校女児(加害者の子と、その友達)	アダルトビデオを見せる。下半身を見せる。裸を隠し撮りされる	母親に被害を告白。母親が市の相談室に相談	
父親は若い頃から写真が趣味	父母きょうだい家族。夫婦間に特段の問題は見られず	中学生女兒	本児が寝ているときに、胸を触られる。シャッター音も聞こえた。	本児が母に相談したことで発覚	
実父	支配的關係下で発生している	中学生女兒(実害は小学校高学年より)	性交を伴う性虐待	学校の先生に相談し通告	市の性教育出前授業を受講した児が気付く
母の内縁夫	母の交際相手として関わり有	保育園女児	性行為を目撃した	保育園での女児とな会話から発覚し通告	
継父		高校生女子	性器性交を伴う性的虐待	スクールカウンセラーへの相談	
力を誇示しながら家族に自身の主張を通したい継父	実母宅に外泊した際に、たまたま継父が帰宅したときに発生	小学生女兒	就寝中に布団に入ってきて胸部等をなでる性的虐待	本人が普段、一緒に生活している祖母に話して通告	実母はもともと本児に対して身体的暴力を含む虐待歴があり感情的にも嫌悪を表明していた。また、当時以前から精神疾患で精神科に継続通院中。
養父	多子世帯	小学生女兒	性器を触る	母が目撃	実母は夫からDV
実父	家族全体が能力が低め	中学生女兒	性交	姉が学校で告白	
実父	父子世帯	高校生女児	性交	本児が学校で告白	
継父	多子世帯 母の養育能力不足 ネグレクト傾向	中学生女兒	抱きつく、手をつなぐなどの過度なスキンシップ	母との面談から	
兄	多子世帯 母の養育能力不足 ネグレクト傾向	小学生男児	性器を見られる、触られるなどの性的嫌がらせ	学校での訴え	
母の内縁の夫	多子世帯	高校生女児	性器性交を伴う性的虐待	学校での訴え	

表 5.13-16 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
義父		小学生男児	性器をさわられる 口淫	本児が実母に訴える 実母が警察に相談する	
兄	兄から妹への被害	中学生女児が対象	盗撮やボディタッチ	医師・養護教諭への訴え	
同居していないが本世帯を行き来する継父	母子で居住。きょうだい複数。 母と継父は離婚し、別居していたものの、関係は継続していた	中学生女児が対象	性器性交を伴う性的虐待	飛び込み出産にて発覚 病院より通告	元々ネグレクト世帯 被害児童がきょうだいの面倒をみており、不登校
近隣に住む母方伯父	母子3名で居住 母方実家が近隣で親族の交流あり	小学生女児が対象	お尻や胸に触られる、キスされるという性的虐待	所属機関へ訴え、通告	不登校容認で家の状況が分かりづらい家族
単身赴任中の実父（内夫） 本世帯との行き来あり	兄、母、母方祖母の3人で居住 月1程度、父の帰宅あり	小学生女児が対象	兄の背中をなめる、同じ布団に入る、父の陰部を見せてくる等の性的虐待	兄が所属機関へ訴え通告	元々、母の養育力が低い家庭。家庭ひきとり後、母と所属機関の関係悪化
実父	良好	小学校低学年	泥酔した実父が実母と本児を間違う	実母からの相談	
継父	不明	高校生女児	継父が本児の脱衣場面を盗撮	本児の友人が卒業した中学校に相談	
継父	支配的關係下で発生。父から母へのDV	小学生	性交を伴う性的虐待	妹が保育園で発言	実母知的障害及びDVで無力化
実兄	父子家庭でネグレクト	中学生	性的接触	一時保護中に本児より	
実父	ネグレクト家庭	支援学校高校生	性的接触、性交の疑い	妹より開示	
父は精神的に不安定で職場等で他者とのかわり困難	母は精神的に不安定で児童の面前で自傷行為あり	小学生女児	身体接触	被害児童からの開示	
継父	被害女児とは良好な関係性あり	小学生女児	臀部に自身の男性器を押し当てる	母親が現場を発見	母親から本児に対しての身体的虐待・心理的虐待あり。
実父	幼少期に両親離婚、父親とは年に数回の交流がある程度	中学生女児	性器性交を伴う性的虐待	本児が中学校にて教員に相談、発覚	親権者は父親、母親は出家、保護者は母方祖母
母親の交際相手	母子と同居している男性で精神障害あり	中学生女児	衣服を脱がす、身体を触るといったわいせつ行為	本児が家庭への支援者に相談し、発覚	母親精神障害あり。
実父、知的に弱い(?)、経済困窮、暴力容認	実母に養育を放置気味、実母が長時間労働し、家に不在も多い	中学生女児、療育手帳を所持	胸や股を触る、性器を押し付ける	弟の発言で発覚	
母の内縁の夫、精神疾患あり	実父との折り合いが悪く、母宅に居住。母に療育手帳あり。母と内縁の夫に上下関係あり。(母が上)	中学生女児	体を触られる、性器の挿入	友人に話した(友人父の目撃)	
保護者意向が及びにくい同居の親族	父が母に対して支配的	中学生女児と小学生女児の姉妹	胸やお尻に触られる	兄らから被害を聞いていた母が別の相談時に話した	被害事実を知る母は別件相談のついでで開示
心理的・性的・身体的・経済的暴力がある父	ステップファミリー養子・実子に対する性加害の可能性を懸念	高校生女児(養子) 小学生女児(実子)	プライベートゾーンへの接触	心理的虐待における調査時に所属機関からの情報として把握	
発達障がい疑いの父 母に対する心理的暴力	兄の年齢に応じた適切な関わりが困難	中学生女児	過度なスキンシップ	母との面談により聴取	被害事実を知る実母はDVで無力化
子どもへの影響を顧みないで、性衝動が抑えられない母と内縁男性	支配的關係下で発生。	中学生女児	母と内縁男性の性行為を見せられる。(見せる意図なし)	児童の通う放課後等デイサービス職員より相談。	
年齢の離れた兄(中学生)	妹への嫉妬心(両親が妹ばかり手をかける)	幼稚園女児	性器を見る、触る等	本人からの学校への通告	加害児童への身体的虐待あり(父から)
母へのDVにより離別した実父	父子家庭において発生	中学生女児	胸や脚を触る性的虐待	同居する兄からの相談で発覚	
温厚で子育てに協力的な実父	教育熱心な母親と大人しい父親の家庭	未就学女児	性器に触らせる性的虐待	本人が「パパ嫌い」と話したため、その理由を聞いた関係機関が通告	実母は被害事実を全く知らなかった
身体的暴力はないが心理的DVにより家庭内を支配していた実父。	支配的な父と非力な母がいる状況下。	中学生女児。	性器性交を伴う性的虐待	本人が学校の担任へ相談し通告。	被害事実を知っていた実母はDVで無力化。

表 5.13-17 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
祖父	物心がついが頃には発生	中学生女兒	頬や口にキス、服の下から手を入れる	支援員にノートに記載して発覚	実母や実母の姉妹が、子どもの頃から日常的に行われていた行為であったため、実母にとって問題意識がない
内夫	母子家庭	中学生女兒	胸を触られたり、下腹部をいじられる	本児が警察署に来所	1回目の被害に遭った後に、母親に伝え、母親は内縁の夫に叱責
母の男友達	母が子どもを抑え込もうとする言動がある	中学生女兒	目の前で性的行動をする	子どもが学校に相談	
実父から実母への暴力がある	実母が不在の時に発生。実母が実父に注意したがそれ以降も続いた	高校生女兒	性器性交を伴う性的虐待	被害児童から通告	
養父	母親の再婚相手。妹は養父の実子。	中学生女兒	入浴時・就寝時にプライバシーゾーンを触る・触らせるなどの性的暴力。	本児が中学校の養護教諭に話し、市が通告。	被害当時は母親に被害事実を伝えてもとりあわず。一時保護後母親は離婚する。
実父	父親は単身赴任で週末・長期休暇に戻ってくる。家には母親と本児と妹。	小学生女兒	入浴時・就寝時にプライバシーゾーンを触る。口にキスをする。	本児が小学校の担任に話し、市が通告。	母親に被害事実を伝えても父親のことをかばい、離婚の意向は乏しい。
養父	母親の再婚相手。妹は養父の実子。	中学生女兒	子どもへの性交	養父の逮捕（児童ポルノ図書の販売目的の所持による）	
母親の不在時に発生		中学生女兒		友人に相談し警察へ通告	母親は知っていたが関与なし
自宅に出入りしている実母の恋人	母子のみの世帯	小学校低学年男児、未就学女兒	児童の面前での性的な行為、男性から児童の性的な発言	児童が園、学校で発言した内容で発見された(児童は性的なことは認識していない)	
過去に性加害やDV歴のある養父	支配的關係下で発生	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	実母から相談あり、通告受理	被害事実を知る実母は、養父に依存し支配下にある
母のパートナー及びそのきょうだい	支配的關係下	小学生女兒が対象	性器を口に入れる	母が児童相談所に相談	
実父の権力による	支配的關係下	中学生女兒が対象	下着の上から胸・下半身に触れる	母・きょうだいから相談	
実父による過度のスキンシップ	父子関係は悪くないが子は行為を拒絶	就学前女兒が対象	下着に手を入れる	母から相談	
実父：暴力的で支配的	父から母へのDVあり	小学生女兒	嫌がる本児と入浴し、臀部を足の指で触る性的虐待	本児の問題行動を受け、面談を設定した小学校からの通告	
父方祖父：衝動的で物欲・性欲のコントロール不可	認知症の疑いあり	小学生女兒	対象児のプライバシーゾーンを触る・舐める、下着の中に手を入れるなどの性的虐待	本児から左記の相談を受けた母が要対協職員に報告し、発覚	
実母のパートナー：人物像不明	クレーマー気質の母方祖母から離れ母子で生活を始めたところだった	幼稚園女兒	園で性行為を連想させるような行動を繰り返す	本児の様子を不審に思った保育士から要対協職員へ通告	
母のパートナー	支配的關係下で発生	小学生女兒	キス、抱き着き	本児が信頼できる人に相談する	
母のパートナー	不明	中学生女兒2名	いかがわしい行為（具体的な内容は不明）	母がパートナーを家から追い出した約半年後に本児が中学校の教師に相談	
異父兄・公共交通機関を使用できないくらい知的障害がある。	異父兄は母方祖母にあずけられていた。母は精神疾患・軽度知的障害がある。	中学生女兒 自閉症・軽度知的障害がある。	布団に入ってきた。	被害児童が母に話した。	母は被害事実を警察に訴えたが証拠不十分で不起訴。避難のため転居する。

表 5.13-18 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
実父	母は教員	中学生女兒	不明	中学校の教員に話した。	女兒はすぐ施設入所。夫婦は離婚した。
実兄 軽度発達障害あり	生保受給家庭で父母ともに発達障害の疑い。	小学生女兒	不明	不明	
実父（父子家庭）	不適切な親子関係下で発生	16歳～17歳の女兒	同室で寝ていたため、父の自慰行為を見てしまった。	16歳～17歳の女兒との面談で発覚。	
加害者3人 ・継父（離婚後も交流がある） ・母のパートナー（母の同僚） ・措置中の女子	・家族構成の変化が激しい。 ・経済的に不安定。（生活保護世帯） ・母の健康状態不安定。（内分泌系疾患、精神疾患）	・女兒で小学校高学年から中学生。	・性器性交を伴う性的虐待。	・本人が実父に相談。病院から児相へ通告。 ・パートナーと女兒のメモを母が発見し、母が自殺未遂をする。学校が児相と市へ通告する。	
・母のパートナーで父とも知人。母が死亡した後も家を出入りする。	・母が精神疾患。両親は離婚するが復縁する。その後、母が失踪。 ・父子家庭となる。	・小学校高学年女兒。（知的障害）	・性器性交を伴う性的虐待。 ・写真撮影。	・本人が姉に話し、姉が母の友人に相談。友人が児相へ通告。	・父は被害届を警察に提出せず。
・継父	・母子家庭で再婚し出産。母が夜の仕事をし父が子どもの面倒を見る。	・高校生女子。 （被害は小学校低学年から続いていた） ・高校生時は彼氏との間に妊娠、中絶する。）リストカットもある。	・性器性交を伴う性的虐待。 ・ストーカー行為。	・本人が担任と養護教諭に話し、児相へ通告。	
児童ボルノマニア仲間が我が子の写真を売った実父	乳児のため抵抗できない 母不在時	乳児女兒	下半身裸にし、父の足で児の足を開脚させ写真を撮影	母が父の携帯電話、パソコンをチェックし発見し、通告となる	実母は通告というより、そのことで離婚相談をした際に職員が把握し通告
知的障がいがある同居の父方祖父	家族全員知的障がいあり	中学生女兒 特別支援学級（知的所属）	乳房、性器接触による性虐待	女兒が母や学校に、学校から児相に通告	両親の性交や母と祖父の関係など日常的に見る環境
父方祖父	同居	認定こども園女兒	性器を触らせ、射精させる	児が保育士に打ち明ける	
暴力による支配的態様の義父	支配的関係下で発生	中学生女兒	性的刺激が蔓延している中で、遊びの延長線上のようなノリで本児の体に屈辱的なことをした	きょうだい児へのネグレクトとして関わりの中で家庭訪問をした際に、きょうだい児から語られた	
被虐待歴があり、精神的に脆弱で依存性の高い実母	密着した共依存的母子関係の中で子どもの安全が優先されない生活環境	小学生男児	母が男性といったホテルへ本児も連れて行き、DVDなどを見せた	母の話	
知的障害があり、家族から可愛がられている兄	家族は兄を特に可愛がっており、本児への性的加害についても容認している	支援学校高等部の女兒	性交の疑いあり	本児が通所している福祉施設のスタッフに本児が話した	
動機は不明	実父と女兒との父子家庭	小学校高学年女兒	手、足、耳、ほっぺを噛む	本児が支援者に噛まれたことを話す。	噛み跡は見られた（残っていた）こともあるが、確認できないことが多い。本児の特性か、切り替えが早く、楽しいことですぐ忘れる。
母とそのパートナー	母と子ども3人の生活の中に母のパートナーが再々出入りしている	中学生1人 小学生2人	母とパートナーの性行為を目撃	中学生が学校で先生に話す	
母のパートナーの連れ子	母と本児 母のパートナーと、連れ子3人での同居。 パートナーから母へのDV（+）	中学生 本児	パートナーの連れ子が身体をさわる	本児が担任に話す	本児 知的障がい（+）
母の再婚相手 養父	養父が飲酒した際	小学生 女兒	養父が女兒の布団に入る	女兒が養教に話す	
実父。育児・家事に協力しない。暴言暴力が日常的にある	身体的暴力や暴言で家族を支配。被害児童の姉のみに優しく、きょうだいに格差あり。	小学校低学年女兒	(1)入浴時に強く性器を擦る。就寝時に、下着の中に手を入れていた。 (2)性器性交を伴う性的虐待	(1)母がDVの相談をした際、 (2)母子生活支援施設入所後の児へのカウンセリングから	母は被害事実については詳しく知らず、気持ち悪さを感じていたと話した

表 5.13-19 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
家庭内での主導権を持っている養祖父	支配的關係下で発生。父親は祖父の言うままに行動	小学校中学年、支援級女児が対象	祖父・父親と一緒に入浴したときに、祖父が本児の性器を触り、指で擦る	本児が母親に祖父との入浴をしたくないと話したため、友人とともにシェルターに入りたいと相談した	母親は、叔父夫婦のところに養子になる
実父		中学生女児、知的障害がある	胸を触られる	本人からの訴え	
実兄	実父単身赴任	中学生女児	性器性交	本人が友人に話し、友人の母が性被害のワンストップセンターに連絡	
中学生男児、知的障害あり		中学生女児、知的障害がある	性器性交	本人が先生へ話す	両親が薬物の使用。被害児童は一時保護歴あり。
生保で単身のおじ（母の兄） 児童が小学生の頃に小学校に対しクレマー	母子家庭 異父5人姉弟妹宅への母の兄（おじ）の頻繁な出入りあり 兄弟家庭も要支援家庭	支援学校 高等部女児	不明	股関節の痛みにより精査してく中で、 “痛みの原因”として可能性（疑い）が発覚	生保家庭 ネグレクト家庭
コロナ等で収入不安定な中 経済困窮した家庭の実父	ステップファミリーで離婚し母子家庭となったが住居が見つからず実父と同居下での発生	未就学女児 他姉妹（疑い）	性器をくわえさせようとしていた（くわえさせたかは不明）	親族による目撃 児童の発言	経済の立直し自立支援中に実母から兄相への相談で発覚
身体接触でコミュニケーションを とろうとする実父（嫌がるのを楽しむ）	4人家族 普通の家庭	小学校低学年女児 保育園女児（疑い）	下着の中に手を入れた 身体をさわる 嫌だと言ってもやめてくれない	児童クラブで児童が発言 ↓ 約1ヶ月後2回目の発言で発覚	実母は普段から身体接触多いことは認識しており、面 前での目撃もあるが仲良し 親子の認識
継父の会社の上司で、家庭教師を するという名目で関わる	強迫性の神経障害を持つ母の支配的 関係家で発生	事例発生時、小学生女児	性器接触等を伴う性的虐待	中学生になった本児が施設 入所中に担当者に話す	
母の内縁男性	母子家庭(高校生女児、中学生男児、 小学生男児)	高校生女児	母が夜勤のとき、内縁男性が浴室へ三度侵入	実父方祖父が兄相へ通告	発覚後、町外の母方祖父母 宅へ転居
被害児童へ恋愛感情に近いものを 抱く継父	子育てに厳しい継父	高校生女児	・身体接触 ・写真撮影	被害児童が交際相手に相談 して、児童相談所へ電話し た	・実母は被害事実を知らな かった ・発覚後、父母離婚
夫婦関係に不満を持つ実父		小学生女児	・身体接触 ・写真撮影	被害児童から学校に相談 し、学校が通告	・実母は被害事実を知らな かった ・発覚後、父母離婚
実父	・ネグレクト家庭 ・被害児童は重度心身障がい者の妹 の世話をする ・ゴミ屋敷	中学生女児	・スカートをめくられる ・身体接触	被害児童が学校での面接で 話した	実母は実父に注意していた
実父	DVあり	小学校高学年女児 が対象	本児の体を見る、からかう	母からのDV相談	
実父（娘を女性として見ている、 アルコール問題あり）	父母が離婚し、小学校中学年から母 と生活。母との関係が悪化し、中学 卒業後、実父と生活するようにな る。	高校年齢女児	・アダルトビデオを見せ られる ・身体を触られる ・性器性交	養父より市に相談。その 後、本児が来所し、被害を 開示。	
実父		小学生男児	下半身を触る	子どもが学校の先生に言っ た	
性的嗜好を主たる動機とした実父	支配的關係下と、実母の知的能力の 低さの下で発生	小学生女児	性器性交を伴う性的虐待	実兄が発見し実母から警察 通報	
性的嗜好を主たる動機とした伯 父、継父	施設入所中の児童が外泊時に発生	小学生女児	性器を含む身体を触るな どの性的虐待	本人から施設職員に開示	
養父	ステップファミリー	高校生女児	服の中に手を入れ、胸や お尻を触られた	被害児童からの相談	被害児童の主訴に虚偽の可 能性がある
不登校傾向、支配傾向のある中学 生の兄	兄が本児（妹）が学校に行くのを引 き留める。	小学生女児	ランニングに突き合わ せ、その後、足をマッ サージさせる。	母方の祖母が来所し相談。	父親は家族のことに関与し ない、夫婦間のコミュニ ケーションがとれていな い。
厳しく叱る、しつけるのは当たり 前とする実父	離婚後、父娘の2人暮らし。父が夜 勤で帰宅後に発生。	中学生女児	布団に引き込まれ、パ ジャマの上から胸や下半 身を触る。	本児が中学校の教師に訴え て発覚。	

表 5.13-20 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
しつけが厳しい母の内縁の夫	宿題をしていないと厳しくしかる。	小学生女兒 小学生男児	宿題をしていないと、下着を脱がして股や尻にマジックで字を書く。胸を触る。下着の上から陰部に指を入れる。	母方の祖母が児童相談所へ相談	実母は内縁の夫の性的虐待は認めていない。
継父	ステップファミリー	中学生女兒	継父が中学生女兒の布団に入ってくる	本人が助けを求めて通告	母親は出産で不在
母のパートナー 母のパートナーは最後まで性的加害を認めなかったため、動機は不明。	シングルマザーだった母が、パートナーと付き合い、母子で借りていたアパートにパートナーが入ってきた。パートナーは母にDVをしており、力による支配的關係が家族間にあった。	保育園長女兒	詳細は不明	年齢に合わない性的発言や、他児の性器を触るなどの行動が園で見られたため、園が通告。	母はパートナーに対し、距離を取ったり寄りを取り戻したりを繰り返した。児の居住もその度に移動し、落ち着いた養育環境だった。
共感性が弱い。発覚当初、自分の置かれた状況を理解していない様子だった。	山間部であるため他人との接触が少なく閉鎖的な環境下で、大人も子どもも興味を持つ対象の範囲や活動の幅が狭い傾向。		被害者の意識がない時に性的加害。	産婦人科からの通告。	家族が警察介入を拒否し、被害者と加害者の両方を庇ったので、被害者側のケアに懸念。田舎なので周囲に知られることに強い畏れがあった。
実父	多子世帯	中学生女兒	性的虐待(疑)	被害児童が学校にて教師に相談	
知的能力の低い実弟	大人数で狭い部屋に居住	高校生女兒	性交を伴う性的虐待	女兒の妊娠をきっかけに実母から相談	
知的能力の低い実兄	母子家庭	未就学の女兒	兄と一緒に入浴したが、触られるのが嫌と女児からの訴えあり	実母から相談	
実父	親子仲は良い。児童の思考が幼く性的接触とは気づいていない	小学生女兒	過度なボディタッチ	母親からの相談	
養父 母の再婚相手	支配的關係下で発生	中学生女兒 小学生女兒が対象	性器性交を伴う性的虐待	被害女児が近隣住民に相談後、学校の先生に相談し発覚	
実母		小学生女兒	性交を見せる	親族から家庭内性被害への懸念の相談がある	
中学生のいとこ		小学生女兒	体を触られる、押し付けられる	体調不良を心配した担任が親から話を聞く	
義父(母の元夫、妹の実父)	支配的關係下で発生	小学生女兒	複数回の性交、画像撮影	本人の告知	
実父 実父は祖父(父の実父)から叱られるときは正座させられ、反論の余地もない一方的な説教を受けるといった環境で育つ	母親もきちんとした言葉で子どもに説明できない	小学生女兒	風呂がなく父親と一緒にシャワーを使う。そのとき嫌なことをされる	SSWが本児と話中で、具体的には言わなかったが父親から嫌なことをされると話した	疑い
義父 婚姻はしていない。住所はないがほとんど同居状態である	母親は義父の世話をし、女児に弟たちの面倒を見させている	中学生女兒	義父から胸をさわられた女児の祖母も義父から胸を触られている	母が市役所にて相談した中で判明 女児は学校で先生に家では弟の世話などがあり勉強ができないことも話している	
支配的暴力的な実父	ネグレクトを伴う支配的關係	中学生女兒	のぞき、身体接触	本児の訴え	母は継母で不在のことが多い
情緒障害を持つ中学生男児	三世代同居	小学生女兒	不適切な性的関係による妊娠	病院より情報提供	
認知症傾向の祖父	継祖父との同居スタート時に発生	中学生女兒	性的な言葉、性玩具で叩く	本児の母への訴え	
実母及びその交際相手	母子家庭	小学生女兒	性交を児童に見せる性的虐待	児童虐待通告(ネグレクト)における調査の中で発覚	
継父		中学生女兒	性交を伴う性的虐待	女児が友人に相談し発見	
母親の交際相手		小学生女兒が対象	性交を伴う性的虐待	女児が中学校に相談し発見	

表 5.13-21 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
アルコール依存症のある継父	継父が本家庭に出入りがある	高校生女兒	身体を触る	児童が関係機関に相談して発覚	
社会的信用のある実母の再婚相手である養父	被害女兒の不登校やてんかん症状等、被害女兒が心身ともに衰弱時に発生	小学校高学年女兒が対象	女兒を抱きしめる	被害児童が実母に打ち明け、実母から市役所に通告	
同居する姉のパートナー	姉とそのパートナーは10代で、妊娠を機に同居。姉の出産直後に発生	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	本人の相談により別の姉が通告	
生活保護家庭の無職で家にいる父	両親ともに養育能力が低くネグレクトの家庭	中学生女兒 実娘で知的に低い	挿入行為を含む性的虐待	被害児童が学校に相談	実母は認知していたが見て見ぬふり
中学生男児	両親が非常識な時間帯に常識の範疇を超えるスキンシップをとる	中学生女兒多数	・胸部の写真撮影 ・身体への接触 ・下着に手を入れる等	被害児童が学校に相談	指導を両親聞き入れず。理解力薄い
異母兄	ステップファミリー双方子どもがいる家庭の再婚。母は最近出産。ネグレクト家庭で上の子が下の児童をみている	小学生女兒	身体への接触	被害児童がSCに相談	他市からのケース移管家庭
母と再婚した継父	支配的	中学生女兒	身体的接触	養護教諭へ相談	実母は継父に依存
離婚した元継父	支配的	高校生女兒	性交あり	兄相の関与	実母は元継父に依存
実父		小学生女兒	身体的接触	本人	実母は実父に依存
不特定多数	母子世帯 母は男性依存	小学生女兒	自分の裸の写真をネットで公開	SNSで発見され通告	母に女子児童を制する能力はない。
同居する親族（知的障がい）	母は離婚し実子を連れて実家で生活	小学生女兒	性器に触れさせる等の暴行	女兒への身体的虐待があり 女兒が入院したことで発覚	母は子どもより男性優先
離婚した実父と母	離婚した実父が出入りしている。	小学校中学年女兒、小学校低学年男児	性行為を見ている	放課後デイサービスが児童から聞き取り、小学校へ情報提供。小学校から通告。	
継父（実母より10歳以上年下） DV加害者	支配的關係下で発生	小学校高学年女兒	触られる	女兒の不登校への支援時、支援者の質問に返答したがなかったことから	居住実態が安定せず、連絡を取ったり、面談が難しい家庭
同居する祖父	父母は仕事等で家にいない時間がある	女子高校生	脱衣所等を覗き見られる。加害者の行為を見せられる。	被害者が自ら学校へ相談	実母や姉妹も軽度であるが被害にあっている
離婚して、別居していた実父	離婚後、母は元夫との子を妊娠。その後再婚。元夫方実家近くにあり、本児出入りあり	小学生女兒	小学生女児事実詳細ともに不明。本児より、「裸にされた、父も一緒に風呂に入ろうとする、触られた、入れられた」と発言	本児から教育相談時に相談あり	
SNSで繋がりが知り合った成人男性	両親不仲。母は家事育児を放棄してゲームに夢中。本児は不登校。	中学生女兒	成人男性宅への外泊。性器性交	家から帰宅してきた子から保護者聞き取り。学校から警察へ通報し、面談を重ねてきた中で発覚	家出を繰り返す本児に対して、両親の危機感なし
母の元内縁の夫	元々は、元内縁の夫宅にて、母子、元内縁の夫、元内縁夫の親族と同居。母と内縁夫との関係が切れた後も、本児のみ、元内縁の夫宅にて生活	中学生女兒	性器性交を伴う性的虐待	学校や母方祖母より、性的虐待疑いの相談あり。家児相にて面談を数回行い、本児からの開示	
実父	実父から児童への暴言・経済的DV	幼児期から中学卒業ごろまでの間	体を触られる、キスをされる	学校が児より聞き取り	被害事実を知る実母は精神疾患があり、きちんとした判断が難しい
母の弟にあたる中学生	離婚に伴い母子が実家に戻ったことで発覚	小学生女兒	性器を触る、性器を舐めさせる	被害女児から母への開示があり発覚	
養父	母が妊娠・出産	中学生女兒	性交・妊娠	生理不順により産婦人科受診	母はネグレクト傾向。 母子保健が産科から連絡を受け要対協管理ケースだったため児相へ送致。
母の面識のある男性	母子で生活していたが、母が入院する事になり、その間男性に本児の面倒を見てもらうよう頼んだ	中学生女兒	ポルノグラフィ作成の強要。 性器性交を伴う強制わいせつ	ポルノグラフィの作成を商業施設で行っていたため、一般客が警察へ通報	離婚し単身で生活していた実父が本児を引き取った。母も退院後、父子と合流した。

表 5.13-22 回答組織で対応経験のある子どもの家庭内性被害パターン(自由記述)

明らかな誤字・脱字は執筆者により修正。特定可能性を排除するため、記載された人物(被害児童等)の具体年齢は年齢区分に変換、具体的処遇や罪刑に関する記述は削除している。また、職業や職種、外国籍の場合国名が記載された箇所は「外国籍」等に変換。多子世帯等の構成が具体的に記載されている場合は、きょうだいの年齢帯等と「多子世帯」の記述のみに変換している。その他は原文のまま。

加害者像	家族関係・養育環境	被害児童	被害内容	発見・開示の契機	備考
母の交際相手	母の不在時	未就学児童、小学生女児が対象	入浴時に性器を頭に乗せる	被害児小学生が話した	
母の内縁の夫	母の不在時	中学生	盗撮	タブレットを確認して気づく	
母の交際相手		未就学女児	母と交際相手の性生活を見る	子ども園で子どもが話した	
母方祖父 家庭内では威圧的で気分的 対外的には明るい人柄	支配的關係 離婚し実家に戻ってきた母子家庭	中学生女児	お尻を触る 罵倒する 寝てる時に布団に入る	自傷行為 母へ相談 遺書のような手紙に記述あり	母へ性行為を要求する言動あり 経済的に母は祖父を頼っている
実父母 父：自営 母：知的障害あり ステップファミリー	多子家庭 家が狭くネグレクト傾向	在宅児全員 幼児～小学生高学年	兄らの寝ている部屋で父 母が性行為	兄の話から発覚	
実父 父母離婚しているが同居維持 父母間で飲酒しケンカ多く、Poを よぶなどはげしい	ネグレクト傾向あり	小学校低学年女児 知的な低さあり	スキンシップと称し、父 の指を兄の性器に挿入	学校Tに兄がエピソードを話 し通告	母、知的障害あり
母の内縁の夫	母子家庭、パーソナルスペースを取 ることの難しい狭い家の中で発生	中学生女児	布団の中に入りこまれ体 を触られる	本児が信頼する友人、教諭 の前で開示	実母は被害を知らず、発覚 は実母が内縁の夫と別れた 後
母	母子家庭、パーソナルスペースを取 ることの難しい狭い家の中で発生	中学生女児	母と内縁の夫の性行為が 本児にわかる形で行われ る	本児が信頼する友人、教諭 の前で開示	本児は実母と内縁の夫の性 行為に対し、不快感を示し ていた
支配的な継父と、精神不安と拒食 のある実母	継父の支配下で発生、生活保護受 給、貧困の状況	小学生女児	父母が児童ポルノ画像を 撮影して販売していた	警察の捜査で発覚	実母は継父の言うなりに協 力していた
育児より男性へ気持ちが行きがち な実母と交際男性	適切な性・友人関係の模がなされ ず、放任状態	小学生女児	母の交際相手の 股間を本児がさわわり、相 手も本児にキスをした り、胸を触る	母が支援者に悪いことと思 わず開示	

5.4 考察

本章では、児童相談所と市区町村を対象とした組織調査を実施し、子どもの家庭内性被害に関する対応状況や事例の計上方法、経験のある被害例などに関する情報を組織単位で収集し、その基礎集計を実施した。

5.4.1 回収率と回答組織の基礎情報について

児童相談所からの回答は対象 215 箇所のうち 124 箇所となり、回収率は 57.7%となった。また、市区町村福祉部門からの回答は 1894 箇所のうち 492 箇所となり、回収率は 26.0%となった。2019 年度の福祉行政報告例に計上したとする事例件数は、児童相談所で総計 115,903 件となり、令和元年度速報値の 193,780 件の 59.81%となった。回収率と報告事例数の復元率がおおよそ水準にあることから、調査に回答協力の得られた組織が、全国の状況を代表しうるものであることが、(一つの側面からとなるが)部分的に担保されたものと考えられる。ただし、市区町村に関しては、

当該検証は事業期間内に叶わなかった(2019 年度福祉行政報告例の総件数が報告書執筆時点では公開されていなかったため)。また、児童相談所における 2019 年度の性的虐待の相談対応件数(速報値)は 2,077 件となっている(厚生労働省, 2020f)。本事業調査への回答協力が得られた児童相談所における 2019 年度の性的虐待相談対応件数の総計は 1,240 件となり、速報値の 59.7%を復元した結果となった。同様に、全国の児童相談所の性的虐待に関する対応状況について、当該調査で得られた情報が代表性を持ちうるものが部分的・一側面から担保された。また、未回答組織に偏在する情報が存在する可能性はもちろん否めない。状況に応じて考慮の範囲に含める必要があるだろう。それと同時に、少なくとも児童相談所の半数程度と市区町村の 2 割程度の組織の実態については、本事業調査で言及可能な範囲にあることも了解されたい。

5.4.2 性被害の対応件数に関する組織間の差異について

子どもの家庭内性被害の年次(2019 年度)・月次(2020 年 10 月)の相談対応件数については、児童相談所および市区町村の組織間、あるいは各組織区分内において、組織間での差異が認められた。具体的には、年間数十件の相談対応のある組織や、年間を通じて相談対応計上数が 0 件となっている組織まで幅が認められた。身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの他の虐待種別と比べて単一の組織で対応される例数が少ないことも含め、組織単位での経験値に差異があることが伺われる結果となった。組織横断的な実践知識の共有や、年度変化によって入れ替わる担当職員等への知見の引き継ぎなどがより求められる領域であると考えられる。

5.4.3 性被害の途中発覚と計上方法について

月次(2020 年 10 月)の報告にも示されたとおり、子どもの家庭内性被害は他種別の相談対応経過中に途中発覚することが定量的に確認された。当該途中発覚事例についての計上方法は、組織や被害の確証水準、発覚のタイミングによって組織間で異なっていることが確認された。特に被害の確証がある場合を例にとると、子どもの家庭内性被害が発覚したタイミングで改めて受理を取り直す(再受理)手続きが児童相談所および市区町村で最も多いものの、「最初の受理種別のままで計上報告」されている場合や、最初の受理種別に加えて性被害の随伴を記録する場合など、異なる計上方式を採用する組織も見受けられた。被害の確証性は事例によって異なり、性被害の有無を客観的に判断することが難しい例も含まれることから、明確な基準を定めることは容易ではないと考えられる。しかしその一方で、少なくとも被害の確証が得られた場合の途中発覚事例の計上方法については、実態をより正確に把握し共有する上で、組織間で統一する必要があるものと考えられる(ただし、どのような計上方式にて統一するべきかについては、本事業の言及範疇を超えるため明示しないものとする)。なお、子ども虐待対応に係る児童相談所の件数計上の不統一は従来から指摘されている問題となっている(山本他, 2017)。計上方法の統一にあたっては、各組織の情報管理体制の

違いや、導入されている情報管理システム仕様の差異、「被害の確証がある事例」と「被害が疑われる水準の事例」の判別や計上に係る扱い方の難しさなど、様々な課題があるものと考えられる。単一の事例に対して複数種別の相談課題がある場合や、同一家庭に複数の児童が所属し、それぞれに被害内容が異なる場合など、計上に係る扱い方の整理も単純ではないだろう。また、子どもの家庭内性被害が途中発覚する事例の最初の相談種別は、養護相談(虐待)だけではない。被害を受けた子どもに随伴する問題や障害等も様々である(第6章参照)。児童相談所と市区町村が連携し、共同管理する事例等の計上方法なども含め、年次統計の計上方法は、本邦全体の状況を見据えた上で、検討してゆく必要があると言える。

5.4.4 対応経験のある子どもの家庭内性被害のパターンについて

組織調査では、これまでに回答の得られた組織で対応された経験のある子どもの家庭内性被害事例の概要を構造化された自由記述形式で収集した。その結果、283例の被害例が得られ、そこには多種多様な被害の発生パターンが認められた。

加害者については、実父や実父以外の父(離婚後も含む)、実母や母の内縁者、きょうだい、その他親族、きょうだいの内縁者、家庭に出入りする外部者など、様々な続柄の報告が認められた。加害者が単一の場合もあれば、父と兄からの加害や、父とその他親族からの加害など、複数名に及ぶ例も含まれている。また、加害者像にも様々な様相が報告され、暴力的・支配的と形容される場合や、「外から見ると明るい」「温厚で子育てにも協力的」と形容される場合も認められた。その他にも、知的側面に言及がある例や、飲酒時の態度、認知症の随伴などが認められる例も報告されている。

家族関係や養育環境については、加害者が家族内での力関係で権威的・支配的立場にあると形容されるものや、父母間に経済的・情緒的・生活条件に関わる依存関係がある例、逆転的に加害者が疎外対象となっている例、家族全体が知的な課題を抱えている例や、母親等が精神疾患などを抱えている家庭、特定の児童のみ優遇または差別的扱いを受けている例、あるいはネグレクト環境や、多子世帯で養育の目が行き届かないと形容される例、父子家庭・母子家庭その他の家族形態、性的境界が曖昧、居住環境が過度に狭い、経済的困窮など、多種多様な様相が報告されている。

被害児童については、乳幼児から高校生以上の年齢帯に及ぶまで範囲は広く、女兒のみでなく男児の被害例も報告されている。同一世帯内での被害児童が複数名に及ぶ例も複数認められた。被害児童に随伴する問題や障害として、性非行や自傷行為、自殺企図、不登校や他児への攻撃行動、知的障害や発達障害などを報告する例も認められた。

被害内容についても、性器性交、口腔性交、肛門性交など、身体的侵襲性の高い被害例から、身体への接触、過度なボディータッチと形容される身体接触被害例、あるいは、児童ポルノの被写体とする、盗撮、着替えを覗く、性交や性的行為を見せられる・目撃する、アダルトビデオなどを見

せられる、(不適切に)一緒に入浴しようとするなどの多様な内容が報告されている。未就学児童に対する性器への侵入行為や、妊娠を伴う例なども含まれている。性的被害以外にも、重度の身体的虐待が伴う事例や、ネグレクトなども報告されている。

開示や発覚の経緯については、本人からの相談・通告によって発覚した例や、被害を知った母親や親族、友人・被害児童の恋人等が関係機関に通告したもの、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや医療機関、警察等が被害を疑ったり、聞き取ったりする背景から通告につながった例なども認められた。中には、公然での加害行為を目撃した一般市民からの通報・通告例も認められた。被害を疑った契機についても記載例があり、性器周辺の掻痒感や痛みの訴え、腹部のふくらみへの気づきから妊娠と被害が発覚した、被害を疑わせるメモが発見された、教員等との連絡ノートでの開示、別件での聞き取りや警察捜査からの発覚、ポルノ映像等の物証を親族が発見したこと、一時保護所職員や施設職員の聞き取り、(きょうだい例においては)加害児童からの開示・相談、子どもの年齢不相応な性的行動などが報告される結果となっている。

その他にも、秘密の強要を加害者から受けていたと報告する例や、DV等により非加害親族が無力化されている例、家族親族等の黙認があった例、あるいは親族が被害に全く気づいていなかったという例、加害者や親族が被害事実や子どもの発言を認めないことを補足報告する例が認められた。

「子どもの家庭内性被害」には、加害者や家庭環境、被害児童や被害内容等の主たる観点のみからであっても「様々」と形容されうる事例が含まれていた。関係機関だけにとどまらず、広く社会全体で被害の発生防止や早期発見への取り組みを進めていく上では、第一に、支援者を含めた社会全体が、誤解や偏った視点に依らず、可能な限り精確に当該問題を知る必要があるだろう。そのために、まずは問題の多様さを受け入れること、「被害の様相を一口に語ることはできない」という態度を持つことが重要であると指摘されうる。今後、より精確な知見を蓄積してゆく上では、様々な被害に共通する要素を検討することも重要な研究課題となる一方で、個別に細分化したパターンについて詳細な検討を加え、より専門的・詳細な知見を体系的に整理し、組み上げてゆくことも重要な作業になると考えられる。